

平成24年 第1回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成24年3月12日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成24年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
3番 丸山 年弘君	4番 工藤 政由君
5番 工藤 久司君	6番 有永 義正君
7番 吉元 成一君	8番 田村 兼光君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海君  
教育長 ..... 神 宗紀君  
会計管理者兼会計課長 ..... 川崎 道雄君

総務課長 .....	吉留 正敏君	財政課長 .....	則行 一松君
企画振興課長 .....	渡邊 義治君	人権課長 .....	松田 洋一君
税務課長 .....	田村 一美君	住民課長 .....	平塚 晴夫君
福祉課長 .....	高橋 美輝君	産業課長 .....	中野 誠一君
建設課長心得 .....	金井 泉君	上水道課長 .....	加來 泰君
下水道課長 .....	古田 和由君	総合管理課長 .....	吉田 一三君
環境課長 .....	永野 隆信君	農業委員会事務局長 ...	田村 幸一君
商工課長 .....	久保 和明君	学校教育課長 .....	田中 哲君
生涯学習課長 .....	田原 泰之君	監査事務局長 .....	石川 武巳君

質問者	質問事項	質問の要旨
宮下 久雄	1. 中学校について	少子化と中学校対策について
	2. 住民対応について	職員の姿勢、本庁と支所の連絡 コミュニティーバスの運行等について
工藤 久司	1. 学校教育について	学校間の格差について（施設等） 常勤、非常勤講師が多いと聞くが実態は 学習指導要領について
	2. 築上町将来像について	行財政改革は？ 若者定住について 特産物は 観光行政は 企業誘致は
	3. 職員研修について	本年度の研修予算は 研修の目的と内容 各課の取組みは？
丸山 年弘	1. ブルーインパルス松島 基地（第11飛行隊） 所属飛行訓練、すべての 機種種の訓練について	基地周辺の声として行政（町）の対応は
	2. 旧蔵内邸について	駐車場設置の考えはあるのか。
西畑イツミ	1. 介護保険について	福岡県介護保険広域連合議会ではどのようなことが審議されたか。 第5期の介護保険事業計画は ・高齢者保健福祉計画の策定状況 ・計画策定は築上町の高齢者に見合った計画 になっているのか。 地域包括支援センターの設置・運営について ・県の広域連合と築上町との関係は ・包括支援センターの設置費用や人件費などの 運営費はどこが負担するのか。 ・指揮命令系統は県なのか築上町なのか
	2. 後期高齢者医療制度について	福岡県後期高齢者医療広域連合議会ではどのようなことが審議されたか。 ・平成24年度、25年度の保険料率の算定 ・県の財政安定化基金の増額について ・短期保険証は築上町は発行しているのか。 また、発行数は。 ・第2次広域計画の作成について
	3. 武道必修について	柔道の必修化への対応について 指導者は 安全対策は

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1．ゴミ行政について	RDFの今後について 生ゴミの分別について
	2．老朽施設の建て替えについて	小学校、中学校、公民館の建て替えについて
	3．龍城院キャンプ場の活用について	震災後のサバイバル教育を 電気がない生活になれる 不便さを体験する場 森林の大切さを勉強する場
工藤 政由	1．今後の町のビジョンについて	町の将来人口について 将来の公共工事の推進について 第三セクター（サンコー等）の見通しについて 旧蔵内邸の将来展望について 財源の将来見通しについて 職員の適正配置について
	2．町長の政治姿勢について	政治姿勢について

午前10時00分開議

議長（田村 兼光君） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ただいま、新川町長から、3月9日の会議における発言について、発言の取り消しの申し出がありましたので、発言を許します。新川町長。

町長（新川 久三君） 3月9日の一般質問において、塩田文男議員の中の部分で、ワンストップとワントップということで、私も間違えて理解しておりましたので、全く塩田議員の質問と意に反するような答弁になりましたので、一応、答弁を撤回させていただきたく文書で申し入れしておるので、よろしくお願い申し上げます。

議長（田村 兼光君） 町長の説明が終わりました。

これを許可することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、新川町長からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1．一般質問

議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

発言は、昨日の続きの議員からといたします。

では、8番目に、2番、宮下久雄議員。

議員（2番 宮下 久雄君） まず、中学校について、少子化と中学校対策についてということで質問いたします。

この質問は、きょうで私3回目になりますけども、1回目は、学校規模の適正化委員会の答申があった直後の議会で質問をいたしました。そのとき町長は、「小学校は10名以下にならないと統合はしません、廃校にしません」ということを言っておりましたけれども、中学校については、適正化委員会の答申を尊重するような発言でございました。

続きまして、この前、12月の議会でももう一度質問したんですけども、そのときは、「24年度中に結論を出します」という答えでございました。

先日の議会でも、2名の方から中学校について質問がありました。そのときも、多分、「24年度中に結論を出します」という発言であったと思っております。

それで、今回、私も性根を入れてもう1回聞くわけですけども、まず、課長にお聞きします。

中学校の施設の現状、これはこのままでは学校施設としてもたないのかというようなことと、今後の生徒、入学生の動向、どうなっていくのかと、その2点についてお聞きしたいと思います。  
議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課田中です。

まず、学校、両中学校の施設の現状ということで申しますと、両校は昭和43年、44年という形で、築もう40年半ばというところの状況にありまして、それぞれ学校の見た目という違いはございますが、これは耐震調査を21年度から本町やりまして、一昨年、両中学校も耐震調査を行ったところですが、両校とも耐震調査のI s値は0.3以上、0.7未満と。要は補強する校舎であるという調査結果がありました。

この調査結果の分はさておいて、両中学校で今現状として申しますと、旧築城町での当時の建築基準といたしますか、設計の仕様、それから旧椎田での椎中の設計の仕様、若干違いまして、強度的には築城中学のほうが柱の間隔等の狭まり、逆に椎田中学校は柱間の遠い間隔というか、そういった関係で、躯体そのものについては、築城中学のほうが支持的にはあります。ただし、その後、当初の建築状況後からしますと、やはり手入れ等ができてない分でしょうか、もうまるっきり1年の建築違いであります、見た目は物すごく違ってきております。築城中学校のほうが傷みが激しいという状況にあります。

近年では、合併後にはなりますけども、施設の環境整備という形はやりましたが、それとは別に、学校の躯体そのものにかかわる補修というものは数多くやってきております。

特に、給水管、中の給水です、その漏れ、それから下水配管等の漏れ、それから屋上の雨漏り、それからあと、外壁の剥離、これはもう外壁剥離で落下防止を未然に防ぐために、もう予想される外壁は強制的にはぎ落とし、そして、あと玄関先の見ばえのちょっと悪いところは、コンクリート等で修復をするといったやり方をやっております。

それから、反対に、椎田中学校につきましては、こういう維持補修関係は近年ございません。若干、浄化槽の中の詰まりがあるといったところぐらいで、躯体そのものに関する補修関係はございません。それが施設関係の現状でございます。

あと、生徒数の新入生の動向ということになりますが、ことし24年の4月に入学する生徒数は、椎田中学校で98名、築城中学校の62名の合計160名です。

この24年から来年度以降、どのような流れになっていくのかなということで、住民基本台帳の中から出してきましたところ、小学校から順次したわけですが、中学校の来年度は、総数が166、そして次年度159、27年度が164、28年度が150、そして29年度は180ということで、でこぼこの若干ありますけども、小中合わせますと微動という状況にあります。

以上です。

議員（２番 宮下 久雄君） 生徒数の動きですけども、椎田と築城分けてわかりませんか。

議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。

内訳を申します。２４年度が先ほど言いましたように、椎田、築城の順番で言いますと、９８、６２です。２５年度が９１、７５です。２６年度が９０、６９です。２７年度が１０２、６２です。２８年度が９０、６０です。２９年度が１０３の７７です。

以上です。

議長（田村 兼光君） 宮下議員。

議員（２番 宮下 久雄君） 中学校の施設ですけども、耐震化では両校とも補強が必要ということですね。それで、築城中学校は痛みが激しいということ、課長言っておりましたけれども、いろいろ補修工事もしてきたと。それならば、このまま補修工事しながら、まだいけるというわけですか。

議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 今のところ補修というのは、もう目先のところでやっております。実際、築城中学校につきましては、もう給水管もやはりぼろぼろというところで、どこから漏水しても、いつ起きてもおかしくない状況にあります。

それで、今のところ、本来なら給水配管がえ、それからという形になるかと思いますが、下水管については、自然流下的な方式がございましたので、どうしてもその辺は回避できないなということなんです。

ですので、痛みの的には見た目も悪いし、それから修理箇所等考えましても、やはり改修はもうその都度その都度であり、抜本的な改修、改築は望めないなというふうに考えております。

議長（田村 兼光君） 宮下議員。

議員（２番 宮下 久雄君） それでは、建てかえの時期に来てるということですね。

それから、生徒数ですけども、入学してくる生徒の数、急激に減少しているという形が今は出てないと思っております。それで、教育長にお聞きしたいんですけども、築城、椎田の２校体制で現在いってるわけですが、この２校体制では何か教育上問題が上がっておるわけですか。そのために統合案が出ているわけですか。そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 学校統合案の一番基本の考え方は、いわゆる経費節約といいますが、築上町の財政力とかんがみて１校のほうが望ましいんじゃないかというのが発端だったと思います。

現在の生徒数で両中学が教育上に差し支えがあるかというのは、全くそういうところはございません。ただ一つ、部活動、これがちょっと大きな壁がございます、例えばサッカーとか野球とか、そういうある程度人数がないとできない部活動が1校では成り立たないというような現象が出てきております。今そういうところの現象としては、動きとしては、そういう場合は両校が1つのチームを組んで出場ができると、そういうような今制度に移行しているところもございますので、今後はそういう問題については、今みたいなやり方でいけば対応ができるんじゃないか。したがって、むしろ教科指導の学校教育の面から言えば、今の2校体制のほうが目が行き届くといえますか、それぞれの指導が行き届く、そういうことだと思います。

議長（田村 兼光君） 宮下議員。

議員（2番 宮下 久雄君） わかりました。

部活動のほうで問題がある部があるということはお聞きしましたけれども、学業上の問題は無いということでございますね。

今回のこの一般質問に当たりまして、築城中学の校長先生とも、椎田中学の校長先生ともお会いしてまいりました。

特に、椎田中学のほうの校長先生は、現在の1学年3クラス、この体制が最も望ましいんで、町のほうとしては、できればこの体制を維持してほしいというような願いがありました。それで、本年度の椎中の高校への推薦入学は全生徒合格しました。それから、テスト、これ何テストかちょっと僕よくわからないんですけども、その成績が京築で今1位になったと、そういう話もしておりますので、できるだけこの2校体制を守ってほしいという希望をおっしゃってありました。

町長、この中学校の体制、町長は、小学校はよほどの覚悟を持っておるようで、児童数が10人以下にならないと廃校にしないという形でやっておりますけれども、中学校の体制というものも、教育効果、それから地域振興、さらには少子化対策、そういう面から考えていってもらいたいと思います。

地域振興では、昨年、一昨年かな、まちづくり講演会やったですかね、進龍太郎さん、総務省の課長補佐、来て講演されてましたけども、学校がなくなると地域は必ず衰退すると、自治体は苦しくても学校は残すべきだということを力説されておりました。

その中で、これは高校の話ですけども、隠岐の島前高校の話もされておまして、島前高校、隠岐の4島で持っておるわけですけども、子供がいなくなって廃校という形が目前に迫ったそうです。そこで、4島立ち上がって、高校がなくなってしまうと、将来島に人間がいなくなってしまうという恐れから、高校を何とか維持して活性化させるという取り組みを今されておまして、現在大変有名な学校になっております。



NHKでも放送されておりましたけども、何で隠岐の島がそのように取り組みをしていったかという、中学校を卒業して、本土のほうの学校に行ってしまうと、高校に行ってしまうと、二度と島には帰ってこない。そしたら、将来島には人間がいなくなってしまうという思いから学校を残そうということで頑張っております。現在かなり他の県から子供さんたちも見えて、なかなか活発にやっております。島前高校魅力化通信、これはインターネットにも出ております。

そういうことで、経費の面だけでなく、地域振興の面からも、一番主なことは教育効果ですけども、そういうことから中学校のことは考えていってもらいたいと思います。

自分の中学時代、椎田中学ですけども、私たちの学年が1クラス54名ぐらいやったですか。それ7組までありまして、だから1学年350人超えて三百七、八十人までいましたかね。1校全体で1,000人超えておりました。

築城も八築と城井中学があったんで、八津田のほうは西八田、東八田が八築に行っていましたんで、築城町全体でもかなりの1,000人超える子供たちがいたと思うんですね。

それが築城町のほうでは、城井中学を築城中学に統合して、さらに築上町になってからは、その2校の維持も危ないと、1校にしてしまうと、そういう流れが起き始めたようで、かつて2,000人を超える規模の子供たちを擁していた学校が、そんなに小さくなってしまっているのかって心配しております。

もう一つは、中学校の校長先生がおっしゃったように、3クラス体制が一番子供たちの学力のためにはいいということもありますので、お金はかかるかもしれませんが、現状よりはたくさんはかからないわけですから、将来の築上町のことを考えてもらって、ここは一踏ん張りしてもらいたいと思います。

さっき黙祷もしましたけども、東北のほうでは復興のために物すごく苦しい努力をされております。自分たちも少し子供の数が減ったから、もうすぐ撤退して2校を1校にしてしまうと、そういうことじゃなくて、何とか少子化対策にも頑張っていて、またここにもたくさんの方が住んで生活する、そういう町をつくる、そのような方向に考えを変えてもらいたいと思います。

昨年、議員研修で神戸のほうに行きまして、そこで三田市という市に寄って勉強したんですけども、いろいろ進んだ少子化対策をやっておるところでした。人口も急激にふえておるわけですが、出生率は1.1なんです。ほとんど子供が生まれてないというような状況で都市は大きくなって。ということは、周りから集めてるだけなんです。

都会では子供を産んで育てると、そういうようなことはほとんどできてないというのが現状じゃないでしょうか。だから田舎で子供を育ててきて、都会で働くと、そういう形で運営してきたのが今の日本でありまして、田舎に人間がいなくなってしまうときには、この国は滅んでいってしまうんじゃないかと、そういう気がいたします。何とかここは踏ん張ってやるべきじゃな

いかと思っておりますけども、町長どうでしょうか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 少子化ということで、やっぱり日本は大変な現象が出てきておるということで、これもこの前、金曜日にも申したわけでございますけれども、50年後の人口が8,000万人になるという形の一応推計が出ております。そうすれば、3分の2に、今の人口になりますので、これはもう大変なことだろうなというふうに私どもも考えておるところでございます。

さりとて、本町、昭和30年に合併したときは、約2万8,000ぐらいの人口を擁して、先ほど宮下議員が、子供の数も非常に多うございました、実際ですね。今の子供の数すれば3倍、4倍と。それから、集落ていいますか、自治会ごとにすれば、もう皆無のところも出てきておる状況です。子供が全くいない自治会があると、そういうふうな状況も出てきておると。

特に小学校、これやっぱり地域には私は極力残していくということで、先ほど宮下議員、10人以下と言いましたけど、私は10人未満。10人はまだ存続です。そういう方針ですずっとやってきておりますし、そうすれば地域も努力してくれます。そういう一つの目標値を設定すれば、10人未満になるという形になれば、何とかじいちゃん、ばあちゃんが息子を呼び寄せて、子供をその地域の学校に行ってもらおうと、こういう努力もしながら、この学校が地域にあるということが、やっぱり地域の輪を広め、地域の連帯を広めといいますが、いろんな面で地域の地域活動をすることによって、福祉の補足もしてもらいますし、いろんな形が、日本の村社会というものを維持するためには、やっぱりこの学校が私は必要だろうと、このように考えるところでございますし、これを経済的な理由というふうなことだけで考えれば、統合したほうがそれは安上がりの行政になりますけれども、そういうわけにはいかないだろうと。

やはりこの築上町を守るためには、現在ある施設、これを有効に利用しながら、地域がちゃんとした自立できるような活動ができる、こういう町が望まれるのではなからうかなと思っております。

そういう形の中で中学校も、これも人口減で3分の1、4分の1になってきております。そういう形の中で、学校教育課の推計っていう、現在値です。現在の子供の数から推計すれば、ほとんど今と変わらないような状況が出てきておる。しかし、これが30年サイクルにすれば、若干変わるのではなからうかなと思っておりますけれども、そこのところ、ちょっと生まれてない人の状況がわかりません。現在出生している子供の数と、それから推移すれば、現在とほとんど変わらないという形になれば、そこんところもひとつ検討の中に入ってくるのではなからうかなと考えておりますけれども、いずれにしても、建てかえについては早急に結論を出して、経済的には統合するのが一番安くいくのではなからうかなとは思っておりますけれども、それぞれの地域、

伝統、いろんなものを考えてみれば、存続も一つあるのかなという考え方もございますし、幅広く意見を聞いて、そして最終的には私も決断をしていきたいと、このように思っておる次第でございます。本当に学校というものは、やっぱり郷愁というものもございます、母校という形の中で。

この今議場におる方も、それぞれ3つの中学校を出ていると、社会に出ていっておるということでございますけど、城井中学出身の議員さんもおれば職員もある、それから八築中学校出身、築城中学に名前変わりましたが、これも時代の推移とともに、八津田の人が椎中の移転とともに、椎中に行きだした。ほとんどがもう八築中学には行かなくなったということで、椎田が築城に譲渡したいきさつもあるわけでございますけれど、そういうことで、すべての学校という、郷愁もございまして、いろんな意見を集約して、最終的には判断をしまいたいと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 宮下議員。

議員（2番 宮下 久雄君） 統合して学校を建てかえるということにしても、用地買収も必要でしょうし、造成費も必要でしょうし、そんなに現状のところに建てかえるというより、そんなに大きく有利というわけでもないと思うんですね、建設費は。

ただ、維持費ですね。維持費が給食調理員さんの人件費とか、もしかしたら町が用務員を出しければ用務員さんの人件費とか、事務員さんを出しておれば事務員さんの人件費とか、そこら辺がかかるくらいと思うんです。教職員は県費ですからね。だから、どんだけ余分に町が持ち出すのかというのも、そんなに違わないんじゃないかという気もしています。

それと、この学校給食物すごく人気がよくて、これは近隣の父母からも聞きますけども、物すごくうらやましがられております。だから、こういう体制、自分は大事なんじゃないかと思うんです。

自分は、広域の教育委員会にちょっといたことあるんです。学校給食を持ってる、給食センターを持ってるところなんですけど、行橋とか、みやことか、そういうところにいたこともあるんで、ここのように学校給食にお金をかけてる自治体ちゅうのは、本当これはないです。物すごく人気があって、子供のためにもかなりいい、それから食育にもすばらしい、そういうことをやっておりますんで、いい結果になっていくと思いますので、こういうことは守ってほしいと思います。

それから、中学校、椎田中学、築城中学、のけてしまえば、講堂も建てかえたんだし、椎中は、それから、武道館もまだまだ使える武道館であるし、ああいうものを非常にもったいないことになろうし、跡地の問題も、企業誘致か何かできて有効に使えれば、それはそれでいいでしょうが、住宅街の真ただ中でありまして、その使い方もかなり慎重に考えんといけんような状況もま

た生まれてまいります。そういうことも全部考えてもらって最終結論を出してもらいたいと思うんです。

ここの地域は昔、豊の国と言いまして、その後は豊前の国、国府がこちらのほうにあったということなんで。それほど人間が住みやすい地域、こういう地域であったので、こういう地域が減んでいってしまえば、日本全体滅んでしまうということだろうと思っております。

対馬は韓国から買われて何とかかんととか、北海道を中国から買われてとか言ってますけども、人間がいなくなったらそうなるのは当たり前なんで、やっぱりむちゃくちゃにこの地域の人間がいなくなってしまうというような方針はとらないでいただきたい。

県庁にも1時間で行けるでしょ、こっから。百万都市の北九州にも1時間では行けるといいますし、3空港にも1時間で行けると思うんです。このような立地条件のところにあるんで、本当に有利なところにあると思っております。だから、安易なほうにつかないで、子供が減ったからすぐ統合して、これで何とか形を整える、そのようなことじゃなくて、ここで一苦労していただいて、地域を興していく、町を興していく、さらには国を興していくというような決意に立って町を運営してもらいたい。

それは傷んでおる築城中学からの建てかえで結構ですので、すぐ町長も結論がこの場で答申があったんで、出しにくいと思えますけれども、町長は町長なりの審議会へも、また庁舎内の、庁内の委員会でもいいですので、つくって24年度中と言っておりますので、24年度中の前向きな結論を出していただきたいと思えます。

最後、もう一つ、町長の決意をお聞きしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には申しましたけど、早急にそういういろんな判断材料をもとにしながら、どうするかということ公にしていきたい。

そしてまたもう一つ、子供の数のふえるというのは、今自衛官の方が単身赴任が多いんです。この問題もひとつちょっと何とか片づくような形になればいいがなと私思っております。

というのが、やはり昔椎田中学、築城中学荒れておりました。この関係で、やっぱり田舎に、子供、奥さんを残して単身赴任と、そしたら進学も田舎のほうがしやすい、勉強する環境になかったというふうなことで、やはり学校の落ち着きがひとつ非常に今よくなってきましたんで、こういう問題から取り組んでいけば、単身赴任の方も、じゃ、築上町いい環境の中で勉強して、そしてまた社会に出たらちゃんと社会の役に立てる人間になれると、そういう子供たちが多く出れば、築上町、やっぱり子育ての町ということになれば、非常にいいんじゃないかなと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 宮下議員。

議員（2番 宮下 久雄君） わかりました。よろしくお願いたします。

それでは、次に移ります。次、住民対応についてということで、1つが職員の姿勢ということです。これは私に、町民の方から手紙が来て、五、六項目挙げてこられたんです。これ職員の姿勢が悪いというお手紙だったんで、町長にすぐ、こういう苦情があったんですよということでお伝えしたんで、それに対する対応が町はとれたかということなんです。

ただ、自分には、現在職員の対応がいいということと言われる町民もいるんで、ちょうど悪い人に当たったのかなとも思う節もあります。旧椎田町よりも、今の職員のほうがいいという町民の人もおります。

ただ、私に手紙いただいた方は、これ本所か支所かどっちかわからないんで、本所、支所って書いてないんで、あいさつがなくて、暗い空気だと、それから笑顔で対応してくれませんか、それから、どうも何を話すのか警戒しているような向きがありますと、町民が。職員が警戒しているような向きがありますとか、何々課の何々ですと名前を名乗らない職員がいますと、それから自治会の清掃日に出てくる職員はいませんと、そういうことが書かれておりますので、これは、この前、こういう町民からの苦情がありましたよということ町長にお伝えしましたので、これに対する対応をさせていただいたかどうか、お聞きします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 対応の悪い、苦情のある職員が直接名前がわかれば、それはそれで指導するけれども、抽象的な形で来ておるといふ形になれば、課長会議、第1、第3月曜日に行っております。こういう形で町民からいいことも、悪いことも、私はちょっと職員に披露してるんですけど、いつも気をつけて、ちゃんと笑顔を持ってやって、その手紙の中身には、日航の乗務員の話もあって、日航に教育してもらえとか、そういうお話もございまして、いつも、日航の乗務員でいつも話しかけるときは笑顔でにこっと笑いながら答えて、いろんな対応してもらえますけど、役場はそうでもないというふうな感覚でその手紙があったんじゃない、だからそんなににこっとしないで、朝のあいさつ、それから昼であれば昼のあいさつという形で、ちゃんとした形で明るい雰囲気職場づくりということで、常に職員には課長を通じての伝達でございますけど、やってるところでございますけど、なかなかやっぱり。電話もほとんど何々課の名前を、本人の名前を言って対応をしておるようでございますけど、なかなか、何人かおるんです。これが、だからいい面も私、耳に入ってきてます。本当に支所のほうで非常に親切にきめ細かくいろんな対応をさせていただいたとか、そういうことで、いい職員、悪い職員という、極端な例で私の耳に飛び込んでくるんで、悪い職員を極力、とにかく対応という、これがやっぱりちょっと町民の皆さんにふんぞり返っておるとか、そういう話で耳に入ってくるんで、私ももうちょっと丁寧に対応しなさいというふうなことで、名前のわかったのは、ちゃんと本人に指示をしてやってお

ると、こういうことでございます。

議長（田村 兼光君） 宮下議員。

議員（2番 宮下 久雄君） わかりました。

次の本所、支所の連絡ですけれども、これは一昨日、塩田議員の質問にありまして、町長も回答しておりましたので、これは除外いたします。

次の、もう一つ、コミュニティバスの運行等については、雪が3回ほどことし降ったんですけれども、そのときに、広域農道から上は運行を停止しますとか、取りやめますとか、そういうことになったんです。そういう無線放送があったんですけれども、自分のところも広域農道より上なんですけど、車どんどん通れるんです。どういうことで、このような放送をしたのか、このこともすぐ企画のほうに私言いましたので、その後どのような対応になったのか、企画振興課長のほうから答えてもらいたいと思います。

議長（田村 兼光君） 企画課、渡邊君。

企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課渡邊です。お答えいたします。

コミュニティバスの運行につきましては、椎田太陽交通に業務委託して、全路線6路線ございますが、3台で運行しております。冬の時期につきましては、山間部では特に積雪等予想されますので、冬はスタッドレスタイヤを装着しております。ただ、積雪とか路面凍結とかの状況によっては安全のため運休することがございます。

議員が御指摘のように、ことしに入りまして、2月に2回ほど始発便を運休しております。この場合でも、路面状況が改善を確認した上で運行を再開しております。

運休の判断につきましては、各路線の路面状況を運行業者のほうに事前にチェックいたしまして町に報告することになっております。

なお、利用者の方へのお知らせは、朝の7時の防災無線を利用して行っております。運休する場合につきましては、朝の6時半までに町に報告をさせております。その後、運休ということでありましても、運行時間になれば、また路面の状況を調査するため、バスを、車両を走らせて、ここで運行可能というふうに判断ができれば、町のほうに連絡いただきまして、次の便から運行再開しております。

以上のような対応をとっておりますけれども、運休判断した時間から始発の時間までに時間が若干あるため、その間の天候の回復等によっては、路面状況変わってくるということも実際にございます。

今後も運休のお知らせを早目に行うことと、安全運転ということを第一としておりますので、そのような事情で利用者の方に御迷惑がかかるということも多々ございました。この辺につきましては、運行事業者ときめ細かに状況のチェックをいたしまして、スムーズな運行ができるように

努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（田村 兼光君） 宮下議員。

議員（2番 宮下 久雄君） それは課長、調査してないと思うんです。調査して運休しますということじゃなかったと思うんです。広域農道から上ちゅうたら、城井谷は深野に入るところが広域の農道から上になるんです。深野と袈裟丸の間が。小山田は上小山田と下小山田のちょうど境のところですよ。葛城のほうは奈古と岩丸の境ですよ。それから、日奈古極楽寺も、日奈古と極楽寺の境です。そういうところなんで、雪が積んで、あの時期の2回のところですね、雪が積んで車通れないとかいうような感じのところじゃないんですよ、あれ。調査してないんじゃないですか。危ないなと思ったら僕そんなこと言いませんよ。だからそれはもういいですから、高い委託料払って、バス運行をしてもらってるんで、かなりな厳しいチェックやって取り組んでもらいたいと思うんですが。

議長（田村 兼光君） 企画課、渡邊君。

企画振興課長（渡邊 義治君） この件に関しましては、事業者のほうから聞き取りを行いまして、路面状況をチェックしたということでございますが、多々、種々そういった問題も生じてきますので、再度確認し、業者のほう、もう少ししっかりした対応するように指導したいと思います。

議員（2番 宮下 久雄君） 以上で終わります。

議長（田村 兼光君） お疲れでした。

議長（田村 兼光君） 次に、9番目、5番、工藤久司議員。

議員（5番 工藤 久司君） それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問ですが、学校教育についてということで、ことしの3月で神教育長が勇退されるということで、まず最初に一般質問の通告してませんが、今までの教育長としての総括を手短で結構ですのでお願いします。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 私9年前に旧椎田町の教育長に就任いたしまして3年間、それから築上町で6年間、計9年間、教育行政に携わってまいりました。常に考えてきたのは、いかに将来の子供たちの学力をアップさせるかと、これは学力がないと生きる力にもならないし、世の中に出ても先は開けないし、相手にされない。そういう私は過去の経験からそういうことがありましたので、何としても学力を高めていきたいと。学力を高めるからには、何をせにゃいかんかと。まず学校の環境を整える。施設もそうだし、人的環境も整えなくちゃならん。

不幸なことに、私が教育長になったときは、椎田中学も、そして合併したときは築城中学も非

常に荒れてまして、非常に頭を悩まされた問題の一つでもございました。しかし、おかげで学校も非常に落ち着いてきて、先ほど宮下議員の中にありましたけど、町内の中学校の学力はぐんとアップして、今はトップクラスのところまで来ると、こういうことははっきり数字にデータとしても出ています。私はこれは一番根底は何やったかというのは、もちろん先生たちの頑張りはあるわけですが、やっぱり学校給食の成功といいますか、これは数字にはあわせないで非常に残念ですけども、非常に私は子供たち、学校の雰囲気落ち着かせた大きな要因ではないかというふうに考えてます。これは築上町が子供の命を守りますというスローガンを掲げておりますが、これもそれに、スローガンにかなった一つの施策ではないかというふうに思います。

それも、私は非常に最初は安易に考えてましたけれども、椎田町の時代に、学校の子供たち対象にアンケート調査をしたことがあります。そのときに朝食をとってこない子供が非常に多いと、これは全国的には、今学力検査のときにアンケートをとるんですが、中学校で23%ぐらい、小学校で15%前後、これ全国平均ですけども、それぐらいの子供が朝食をとっていないわけです。この町内は非常にはるかに低いデータが出ておりまして、あの育ち盛りの子供たちが腹をすかせて学校に来て勉強ができるわけがないんで、何とかこういうところを克服していけるところがあればということで、学校給食を思い立ったわけですが、これが大変よかったんではないか。

私の今までのやってきたことを評価というのは、私は自分ではそういう評価はしにくうございますので、これは各保護者とか、先生方とか、あるいは議員の皆さん方がそれぞれの立場で評価していただければよろしいんじゃないかと思います。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 学校給食に関しては、当時からいろいろ0157の問題とかで、議会でも、冬冷たい御飯を食べさせるのかとか、夏はそういう衛生上の問題ということで、いろんな議員さんが質問してきた中で、各学校で自校自飯というような形になった経緯があります。

いろんな教育長の思いがあると思いますが、一つ今回の質問でも出てましたが、中学校の統合の問題というのが一番私も何回か教育長に質問を投げかけてきましたが、結論が出せなかった。

なかなか結論が出せる問題ではないと思いますが、その中で同じ町内で椎田中学校、築城中学校、今回格差についてちょっと質問してるんですが、先ほどの宮下議員の質問の中で、校舎には当然古い、新しいというのがあると思います。

ただ、私はちょっと築城の方から言われたのは、冬の間、築城中学校には暖房がないと。椎田中学校は暖房があるというような話を聞いたんです。まず、そこが本当に事実なのか。今回、ことはまた寒い日も多々ありましたし、寒い中で手を凍えて勉強してるというような話を聞きましたので、まずそのあたりが事実なのかを確認をしたいと思います。



議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。

暖房については、築城中学はございません。そして、夏のエアコン関係は両校ともございます。以上です。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） そこですね、教育長。同じ町内で学ぶ中学生として、片や暖房がある、片や暖房がないという事実があるわけです。何でだろうと、暖房費、またはその器具くらい、何ですっとほっといたのか不思議でたまらなくて質問をさせてもらってますが、何できょうに至るまで築城中学校に暖房がないのか。そんなに予算がないわけじゃないと思いますので、その経緯を教えてください。

議長（田村 兼光君） 教育課、田中君。

学校教育課長（田中 哲君） 学校教育課、田中です。

結論的には、今言いましたように、築城中学校には暖房施設がないということで、今日、学校の中で暖房なしでというのが危険なストーブを設置することで危険なところということと、学校サイドで考えましたんでしょう。今まで教育委員会のほうで毎年予算要求ということで、各学校から上がってきます。その中で、学校のほうからは、正直なところ上がってきておりません。これは学校教育内の学校教育内校長の教育の一環という形でやってるのかわかりませんが、今ではそのようなことでしてきてないというのが現状でございます。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） わかりました。では、そういう学校から要望が上がってないからということで、その方には答えときましょう。

次に、非常勤、常勤講師ということで、多いということを知ること、実際、現状どうなのかと。職員でも団塊の世代がやめていくということは、教職員でもそういう波はあるのかなと思いますが、現状うちの築上町の小学校、中学校の常勤、非常勤講師の数がわかればお願いします。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） まず、学校の組織で、どうして講師があるのかというところからちょっと話をしてみたいと思うんですが、教員の採用試験が、これが7月に行われます。そのときに、どれぐらいの募集があるのかというのは、新年度の退職者がある程度、これは定年退職は計算ができます。しかし、そのほかの優遇条例等で早期退職をする先生の見込みというのは、これはあくまでも見込みでやるわけです。そうすると、優遇条例なんかがあって、思いのほかたくさんの大量の退職者が出るのがままたまあるわけです。それで、これは県のほうですけど、県のほうで採

用の数を決めていくわけですが、どうしても抑え目で採用するために、正規教員が足りない、こういう現象が出てまいります。

それで、ことしの23年度の春は、小中高合わせて約50名ぐらい採用がここ管内で、管内で採用されたわけですが、これからはますます団塊の世代が大量退職します。だから大量に採用する時代が来てるわけですが、そういうことがありまして、この京築管内に限らずですけど、京築管内だけ見ましても、非常に講師の数が多いことは事実です。これは、私は県の責任というふうに思っています。

では、その中で築上町だけが、築城中とか、椎田中とか、小学校だけが講師が多いのかというのは、決してそういう数ではございません。これは大体平均しておりますが、特に両中学で講師が、築城で7人おります、それから椎田中で8人おります。これは常勤、非常勤入れてです。それで計15名ということになるんですけど、何でそんな数になるのかということになると、これが両中学とも学力アップの事業の応募をしまして、県から指定を受けまして、学力アップ事業ということで、苅田町とみやこ町と、この築上町が当選しました。それで学力を上げるという取り組みの中から、じゃ、具体的にどういうことをやるのかということ、講師を配当するわけです。講師をもらって、正規の教員ふやすわけいきませんので、講師の数ももらって、それで学力アップに当たる。学力アップというのは、少人数で授業ができると、そういうような体制で今現在来てます。

だから、決してここだけ多いわけではありませんが、非常に数が多く出てるのは学力アップ事業と、それも原因の一つとしてはあると。

それから、小学校は、定数欠ってというのは産休、それから育休です。この先生が出れば、そこに講師が補充するということで、中学とは若干その辺が違ってきますが、小学校は欠員ができたなら、そこに講師で充てるということです。だから、これ学校差はあると思います。今、椎田小学校が4人、産休、育休がおりまして、ちょっと多くて頭悩ましてるんですけど、そういう現象も出てきているということです。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 時代の流れというか、そういう形で常勤講師、非常勤講師が多いということは、うちの町に限らず、この京築に限らずということなんですが、もう一つ、それではうちの町が町費を使っているような英語講師とか、専門的な講師さんを雇用してるとは思いますが、どういう分野に何人というのがわかればお願いします。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 築城中学に非常勤講師として町雇い入れが2人、それから椎田中学校に同じく町雇いが2人おります。それから、あとは、講師とは言ってませんが、特別支援

教育のための町雇いの補助員、そういう方も雇っていただいております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） うちの町で単独で町費で雇うということは、それなりにやっぱり目的があると思うんです。苅田なんか、先ほど教育長が言いましたが、ちょっと聞いたら、予算的に町雇いの予算が1億二、三千万ぐらいあると、中学校と小学校です。というような形で、いろんな聞いたら分野に講師を雇って学力に力を入れてるという話を聞きました。

うちの場合でも今聞くと、2名ずつ程度講師さんを雇ってやってるということなんですが、その講師さんがどういう分野で、効果が出ているということで学力が上がってるということで理解を、先ほどの教育長の答弁ですと理解をしたいとは思いますが。

ただ、余りにも講師が多過ぎて、保護者の不安とかという話もちろほら聞きますので、時代の流れとはいえ、いつもいつも教育長には言ってますが、よい先生をいかにうちの町に引っ張ってくるかというのが教育長の一番の仕事ではないかなともいつも言ってますので、やめられても、側面からまた引き継ぎなどできちっとそういう面の教育が低下しないように、引き継ぎをしとってください。お願いします。

この問題の最後ですが、これも学習要領はいろんな議員さんが言ったので、僕は一つ、柔道が必修化になって、いろんな議員さんが言ってきましたがけがの問題、それはいろんな対応してると思いますが、もう一つ指導者をどのように、もう4月から始まるわけですね。指導者をどのように確保というか、準備してるのか、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（田村 兼光君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） ちょっとその前に、講師についてちょっと誤解があるんじゃないかちゅうふうに思うんですが、講師が必ずしも悪い先生というふうに思ってもらったら困るんです。むしろ現職の講師のほうが、先生方より、現職の先生よりいいということ、そういう現象がたくさんあります。だから、講師が多いということは、即マイナス材料というふうに考えないでいただきたい。

それから、今柔道の件ですが、本町、幸いにいい柔道講師といいますが、指導者がお2人おいでます。それで部活動にも御迷惑かけてるんですけども、その先生方が新年度も指導していただくというふうになっておりますので、そして築城中学校は教頭が柔道の専門家でもあるということもありまして、体制としては大丈夫じゃないかなと思います。

ただ、やっぱりすぐ今マスコミ等が、けがの数とか、そういうものを出すから、何かこうびびってしまうといいますが、私自身も高校時代に柔道やってましたから、どっから入るか、柔道はどっから入っていくのかっていうのはよくわかってますから、それほど心配するほどではないん

じゃないかと、割と楽観視してるんですけど、以上です。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 私も今の教育長のような感じかなと思います。ただ、けがが多いのは、恐らく、恐らくというか、よくあるパターンは、先生がやっぱ1人で全体を見たときに、大概どっか端のほうで技の練習を適当にしたりとか、そういうようなことでけがするパターンというのが一番やっぱ多いと聞きます。

昨日のこの質問に関しても、1年間受け身がどうだと言いましたけど、1年間受け身をさしても、これは何の必修かって感じもしますので、そこは余り臆病にならずに、どんどんそういうルールをしっかりと守らせる中で指導していかないと、全然やった意味が身につかないというような形にもなると思いますので、そのあたりは指導者の力っていうのが、本当に中学校、高校位までは、指導者がよければ、その部活は強くなるという実態があるように、それで強くするというだけでもないでしょうけども、きちっとしたルールを守らせる、礼儀を教えるということの目的だと思いますので、そのあたりは、余り何回も言うようですけど、慎重になり過ぎると何か実のないものになってしまうのかなと思いますので、そのあたりも含めて指導のほうもよろしく願いたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

築上町の将来像についてということで、まず、5点ほど挙げさせていただきましたが、新川町長にこの5つについて、僕が挙げたのは、これが一番できてないのかなという思いで挙げさせてもらいました。ですから、これについて、任期あと2年ぐらいあるんですかね、中に、どういう形で結果を出していくのか、どういう政策、町長の考えで進めていくのかということを知りたいと思います。

まず、行政改革、これはもう次の2、3、4、5にも関係することだと思うんですが、今まで、今回の予算でも少し見通しがついたから、積極的な予算組みをさせてもらったという最初の町長の報告がありましたが、現実、本当にそうなんだろうかと。実際に税収が上がってるわけでもない、たまたまというか、民主党に変わって、交付税が少し上がってきたりとか、団塊の世代の職員がやめて人件費が抑えられたとか、借金が一番ピークだった、18年、19年、20年、21年ぐらいが一番起債のピークという話を聞いてましたが、それが少し落ち着いたっていうことしかないんじゃないかなと、たまたまその間、町長は事業を抑えてやってきたというのは現実ありますが、そんなに楽観視できるほどの今の財政状況なのかなと思います。

あと今後、今一番町長が推し進めていこうとしている改革、あれば願いたいと思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 大ざっぱな改革ちゅうか、それはさりとて、今の総合計画に基づいて基

本的には事業をやっていくという形になろうと思いますし、行財政改革というのは、これは当然収入をふやして支出を減らすという、これは当たり前のことですけれど、さりとて、これも余り極端にそういうことをやったら住民サービスには低下を来すということで、これのちょうど考え方、非常に難しいんです。基本的には収入をふやして、支出を抑えるという考え方の中で、住民サービスをどんどん提供していくと、これが大事じゃなからうかなと。

しかし、さりとて、余り住民サービスを徹底してもということで、住民の方にも努力をして、我慢してもらう場合も出てこようかと思えますけど、これのバランスをとっていくのが私の仕事ではないかなと、このように考えてます。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 政府も国家公務員の給与削減を7.何%だったですかね、というような削減をするような案が出ております。うちの町等も、改革っていうのは、まずみずからってなのが今世間一般的には、みずから自分たちが身を削ることから始まって、今言うごと住民に、私らも身を削ってますから皆さんもこの間少し我慢してくださいというのが改革ではないかなと思います。

今、職員の給与の件ですが、給与はいろいろ人勤の問題とかあると思えますけども、職員の数、今現在205名おると思えます。臨時職員と嘱託職員が今何人おるか、町長御存じですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本的には数ははっきり覚えてないけれども、相当数おると。これは、いわゆる補完的な仕事をやってもらうという形の中と、職員をどんどん削れば、そういう形では少し必要かなということと、それからまた、特に学校給食あたり、これを全部職員で賄えば、相当数な経費になってくるということで、直営部門にある程度、そういういろんな、いわゆる嘱託職員等々で対応しておるとということで、これもちょっと人件費のバランス感覚とらないかなという形の、それから、職員も非常に我慢してもらったですよ、議員も知ってるとおり、3カ年、今国がやってること、我々この3年前やったんですよ、これも。職員も減らすし、三役も大体15%から2割、いわゆるカットして、また議員も定数削減ということで、国のやらんならんことを、我々地方が先にやってるとということで理解してもらえればいいんじゃないかなと思っております。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 今言う、学校給食関係を引いても100人は超えてるんです。今現在157名。学校関係を引いても100名は超えてると思えます。

当初、サンコーから人材派遣ができないというか、直営にしたときには、たしか90名ぐらいだった。それが今現在150何名になってます。職員の数が減ってるのかっていうと、職員の数

も200名前後ずっと推移してるんです。ですから、職員の数はずっと推移はするわ、嘱託職員、臨時職員はふえるわっていうので、僕はその改革という面に関しては逆行してるんじゃないかなと。

確かにサービスを低下させたらいけないということで、臨時職員とか嘱託職員さんに業務を依頼するということはわかりますが、そこは3番目の質問の研修である職員研修についてにちょっと係るところもあるんですけども、職員の質を上げていくということで、そういう臨時職員とかを減らせることができると思うんです。ですから、その改革については、町長いいです、研修がありますからですね。そういうのが改革じゃないかなと、一番ウエートが大きいのがこの人件費だと思います。税金が15億で、ちょっとざっと計算をしてみたら、職員、臨時職員合わせたら18億以上あるんじゃないかな。ということは、もう最初から赤字の会社ですよっていう話になりますから、せめて税金ぐらいに合わせていくように人件費も抑えていきながら、じゃ、何かあったら職員サービスが低下しないように、職員の質を上げていく、これしかないような気がします。ですから、そのあたりは町長のトップダウンで職員についても先ほども出てましたけども、やはり住民サービスが低下しないように、また苦情等々がないようにしていただきたいと思います。

次に、若者定住についてです。これも我々の産業建設常任委員会でよく問題になります。今サンコーポに関して、先般委員会を集まってサンコーポの取り扱いについてということで協議をしました。

一つは、余りにもそういう若者が定着するような政策がないんじゃないんだろうけども、余りにもアピールできていない。一つは、さっき言った中学校の医療費無料化とか、今回もインフルエンザの中学校までの補助とか出てるやないですか。こういうようなのが、何か内々だけで、なかなかきちとした対外的なアピールになってない。そこで、我々産建の委員会で話されたのが、今の条例では、独身者は入れないようになってます。これも、条例を制定するときに、副長も町長もおったと思いますが、何でですかっていう質問の中で、ここでその答えを言いませんが、今の状況になってるんです。

ここでひとつ若者を定着する、これが起爆剤にはならないと思いますが、せめてサンコーポがいっぱいになるように、独身者、または豊前みたいに、単身赴任者も、豊前は企業受け入れたら、企業の寮みたいな形で受け入れてるようです。これもまた委員会の中でも出ると思うんですが、そういうような形で少しでもいいから、前向きな政策を委員会のほうからも提案してるわけですから、町長もそこをひとつ決断をしてもらいたいと思いますが、どうでしょう。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほど、臨時職員の件も少し、もうちょっとつけ足させていただきたい。

一応国の施策、県の施策の中で、緊急雇用対策とか、そういうもので相当数臨時職員雇ってる場面、そういう関係と、前から相当数おったんですね、これ。そういう分と、そういうふえ方ということで、若干前よりは少しふえておるというのを理解。

それから、先ほどのサンコーポの件、これ当然私も空きがあれば入れてもいいと、そんなに風紀上の問題とか、そういう問題が当初懸念されたということで、単身者はちょっと遠慮してもらってあったけれども、単身者でちゃんと職を持ってしておる人、そういう方は審査の対象としながら入ってもらう、これは当然私はいいんじゃないかなと思っておりますし、せっかく取得した、雇用促進事業団から安価な形で譲渡してもらった建物でございますし、そういう形で有意義に私は使う。地の利がいいんです。だから豊前に比べれば、非常にうちの雇用促進事業、その払い下げ物件は地の利がいいと、駅が近いし、町も近いと。豊前の分は築上町との本当境目のところにある物件でございますし、豊前はなかなか厳しいだろうなと当初から考えておりましたけど、私ともうちょっと入るかなと思ったら、入ってもらえないという形になれば、有効に使う方法を考えて、答申もあっておりますんで、それを参考にしながらやっていきます。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 特に、見ると4階、5階の空きが多いようです。そこは町長の決断でしょうし、さっき言ったように、風紀上の問題を言い出したら、これは独身だから風紀上乱れるとかっていうのは、この条例を制定するときの前もいろいろ議論したと思います。そうしたら独身者に余りにもちょっと差別したような発言にもなるんじゃないですかという話はしたと思いますが、1年たって、今約3割ぐらいの空きがあるわけですから、特に4階、5階、若者を対象とした、独身者を対象としたという形で応募すれば、1部屋でも2部屋でも埋まれば、それなりに効果はあると思いますので、よろしくお願いします。

次に、特産物、観光行政というのは、一緒のようなところなんですが、特産物、うちの町は何なんだろうと思ったときに、僕はアサリかなとずっと思っているんですけども、それもなかなか今の気候的な問題とかもあるようですし、新川町長が考える、今度メタセの関係、また蔵内邸を購入し、今回も7千数百万の予算をつけて、観光行政、またはそれに合わせた特産物というのは考えてると思います。ただ予算をつけて終わりというようなのが、今までのパターンじゃないかなと思います。ですから、予算をつける以上はそれなりの効果というのも当然試算してると思いますので、2つ合わせて特産物を何を考えて進めていくのか。また、観光行政です。観光というものに関して、どういうビジョンを描いて今後推し進めてくのかをお答え願いたいと思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、町が特産物をつくるんじゃなくて、その土壌を町のほうがサポートしながら、いわゆるこれは商業者、農業者、いろんな事業の方おられます。

農業で、養鶏が今頑張ってますけれども、いわゆる養鶏しながら付加価値をつけてしようという城井ふる里村ですか、そういう形でこれも特産になりつつございますよね、あそこの。だからそういう形の中で、事業者が何をやろうという形になれば、町のほうでいろんな取っかかりの補助金があれば、それを確保すると。これは私は町の仕事ではなかろうかなと。

昔はちょっとこういう事例ありました。いわゆる電源立地ということで、豊前火力の発電所で特産物の開発促進事業というのがございましたんで、それで白小豆というのを導入いたしまして、何とかやろうということで、これをお菓子屋さんのほうで、上用まんじゅうで、そしたら、このお菓子屋さんがなくなってしまったんです。いわゆるずっと継続してやっていただいて残ってありましたけれども、このお菓子屋さんで、白小豆の分が途絶えたとか、そういう形でございますので、これものに、最終的にはなっていかなかったんですけど、そういう形で経済産業省の補助金があれば、そういう補助金をもらいながら、この特産として成り立つような行政をやっていく。

そのためには商工会、それから農業者、それから観光協会と、いろんな形の連携が私は必要になってくるというようなことで、今観光協会、それから夢会議あたりでも、これは一応そばを利用したそばロールというものを特産にしようということで考えておりますけれども、いまいまだ進んでないというか、実用段階までまだ行ってない。イベントあたりでは少し販売しておるようでございますけれども、そばを利用した形。そうすれば農業も潤ってくるし、それから加工業、それから販売という形になってくる。これは歯車が回るような形であるのが、私ども町の役目だろうと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 何ていうんでしょうね、もうちょっとこう、よし、これをやろうと、町長特産物にしてもそうだと思うんですけど、商工会とか観光協会とか、そういう従事者ですかね、農業従事者の方々、また農林、いろいろあると思うんですけど、そういう人たちのサポートをするというのは当然していただきたいと思うんですが、いつですか、今B級グルメとかはやってるっていうか、時期になるとですね。

前々回ですか、優勝をされたそのB級グルメを進めてきてるのは、その市の職員だったそうです。これ言ったことあると思うんですけど、その職員がインタビューのときこう言いました。「私らは、その市のためでしたらどんな努力も惜しみません」って、その経済効果たら町長御存じだと思っんです。それによって町の潤う、ですから、何かどっか他人行儀な今の町長の話の聞くと、だれかがやるならちょっと手助けしてやろうかではなくて、1回本当本腰入れて、よしうちの町、ちょっと職員集めて何がいいのかぐらいの1回気合いを入れてやってみてもおもしろいんじゃないかなと。そんなにいつもいつも何百万、何千万かけれっていう話じゃないと思うし、今いうアサリにしても補助出してますよね。ことしは何かいいっていうようなうわさ聞きま



すけど、本当どうか掘りに行ってないからわかりませんが、本当食べたらおいしいじゃないですか。ですから、やっぱりそういうものにもっと力を入れようと、町を挙げてやろうというような先頭になっていただきたい。

そうしないと、そういう特産物にしても、観光にしても、先ほども言いましたけど、ただ整えたら、後は皆さんどうかしてくださいっていうんじゃ、なかなかこれはうまくいかないと思いますよ。やっぱりその先の結果までをきちっと計算というか、それに向かって努力していくところまでやっぱり押し進めていただかないと、死んだ金になる。生きた金にはならないんじゃないかなと思いますので、そのあたりも合わせて、気合いを入れて1回、任期中にやろうやということで腰を上げてみてください。

最後に、この質問の企業誘致です。これも町長はずっと企業誘致の件に関してはやってきて、任期中になかなかできなかったと。今回光というものを予算をつけて、これによって町長は議案質疑の中で、若者も定着しやすくなるだろう、企業も来やすくなるんじゃないだろうかという回答がありました。

ただ、これはよう考えたら、ほかはもうやってることだと思うんです。ただ、一つ土俵に上がったのかなという形で私は思ってます。だったらここからがやっぱり大事だと思うんです。どこに行ってもどうアピールするのかということがないと、ただ光引きましたよ、はい、下水道完備できました、はい、何しましたって、それは単なるほかの市町村と肩を並べただけの話だと思います。肩を並べたんじゃないなくて、ほかの市町村はもう一歩前に行ってるかもしれません。

ですから、光を引けたこと、引くこと、またはそういうことで、いかに企業にアピールするかっていうところがないと、これもただお金をかけましたが、思ったより加入者少ないな、企業も何も来ないなって、待ってたじゃ何も前に進まないと思いますので、企業誘致に関して、いま一度町長の意気込みをお願いします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本当に難しい問題ですよ。私も就任してきてから大分取り組んでまいりましたが、ここまできかかちよってずっと引いてく、海の満ち引きみたいなもので、寄ってきちよってさっと逃げていかれるちゅうのが、今まで何件かございました、実際ですね。

そして、今でも日奈古グラウンドの触手あるんですよ、本当にこれ。干拓のほうは今のところ余りないみたいなんですけどね、今、日奈古グラウンドにというのが、やっぱり位置がいいんですね、あそこはね。やっぱり環境がいいし、それから海岸からちょっと離れておると、それからバイパスも高速がすぐ近くになるという形もあると思うんですけど、触手は、あそこをターゲットに来ておるといのは、これ間違いございませんので、何とかこれを早く日奈古の分ということで、道路も早く、やっぱり僕が早くやらなきゃと思って去年から予算上げらせてもらってま

すけど、とにかくやっぱり来る、いわゆる受け皿をぴしゃっとしないと、なかなか来れないという問題がございますので、どうぞあそこやったら約4町ほどございますので、面積的にも非常に広範な形になっておるんで、ある程度大きい会社が来れるんじゃないかなと、このように考えておりますし、これに向けて頑張ってみりたいと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 触手はあるが、なかなか来るまでには至らないと。やっぱりそこには何か原因があるんでしょうね。ですから、その原因を、ずっともう何年間もこれ言い続けてきて、こういう話ばかりの議論でもう来てますんで、そこをやっぱきちんと検証しないと、光が来たぐらいでって言い方悪いですけど、光が来ました、整備がされましたぐらいでは来ないです。そこに何が足りないのかということ、先ほども言ったように、皆さん聞くのもいいだろうし、いろんなところに行って、どういうものを今求められているのかということ、企業に行って、実際に生の声を聞いたりとかっていうことも大事だろうし、今回、予算の中にも企業、240万ですか、ついてましたよね。そこまで予算を使うわけですから、何らかの結果というものを我々は期待している。

ですから、そこは先ほどの特産物と一緒に、ただ予算をつけたからだれかやってくれるだろう、整ったから来てくれるだろうではなかなか前向きに進まないと思いますので、そのあたりをいま一度検証して、企業誘致に力を入れてください。よろしくお願いします。

最後に、職員の研修についてですが、これは先ほど宮下議員が言ったんで、いい話もありますし、現実職員の対応が悪いという話も聞きます。いつも副長が接遇云々とかっていうことを言ってますが、実際にその研修が、予算立てて研修をして、どの程度今言う実になっているのかというところなんです。ただ予算つけて、ありきたりの研修をして、職員はもうだるいなと、5時までしゃがってみたいな話で帰ってきて、何も生かされないようじゃ、これ予算はつけられない方がいい。ですから、そういう話もちらほら聞きますので、本当に予算を今年度どれぐらいつけて、次の2番もありますけど、目的を教えてください。

ここ数年、たくさんの職員が新人職員さん入ってきてるやないですか。ですから、その職員さんに何が大事かっていったら、一番最初のこの1年、2年目できちっとした教育をするのが一番大事だと思いますよ。もう2年も3年もほっぽらかされて、課の中でてれんぱれんしちよってです、いきなり4年目、5年目になって、おまえこうせって言っても、今までしてきたのに何も言われんのに、何で急にって話にもなりますよ。

ですから、今年度は何人入るか私は知りませんが、やっぱ最初が大事だと思います。まだまだ1年、2年、3年目の職員であれば、いいようにも変わるし、悪いようにも、悪いっていうか、変わってってしまうんじゃないかなと思いますので、予算の額と内容を教えてください。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

24年度の予算で申し上げますと、新年度は約154万余りの予算を計上させていただいております。

この内容につきましては、主に市町村職員研修所での研修、そのほかには、役場のほうに講師を招いての独自研修、それと中津市との定住圏の研修、または中央研修所、千葉市にあります中央研修所、それから滋賀県に同じような文化研修所がございますが、こういった2カ所への中央研修、こういった研修の予算でございます。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 千葉県に行くとかってというのは、これしなきゃいけないことなんじゃないんですか、うちが積極的に行く研修ですか。でしたら余計その研修がどう生かされてきているのかってことです。

今総務課長が言ってましたよ。役場にも講師を招いてっていう答弁でしたが、どんな内容の研修を予定してるんですか、役場の。それがどう生かされてるのかがないと、先ほども総務課長言ったとおりですよ。ただ時間つぶして、もう本当になっていような声が聞こえてくるような研修じゃ意味がありませんので、役場に呼ぶ講師さんはどんな研修をするんですか。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

役場に講師を招いての研修は、これまでの例を申し上げますと、接遇研修です。主に電話の対応、それから窓口でのお客様に対する接遇、こういった接遇研修、それから去年は人権同和問題に関する研修などを行っております。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 接遇ってというのは、一番住民と接するところでもありますし、当然やらなければいけない研修だと思いますが、では何で、毎年毎年してると思うですよ、接遇に関して。でも、何で先ほども宮下議員が言ったように、こういう苦情が来るんです。そこも総務課長、検証せんと、ただ接遇の研修を受けさせたから、それで帳面消えたっていうんじゃ、さっきの154万のうちの幾らか知りませんが、もったいないじゃないですか。ですから、生きたお金にするためには、ただ研修をさせましたで終わるんじゃなくて、研修を受けた職員がどう変わったのか、次に行きますけど、各課の取り組みに関してやっぱ変わったねっていうところがないと、非常にこの問題、この質問っていうのはずっと続くと思うんです。次の議会ではだれか言うかもしれませんが、また。こんなことで住民の方から言われたよって、ですからそこを総務課長しっかり研修してるんですか、検証してるんですか。ただやって、はい、参加しました、丸つ

けて終わりのような状態じゃないんですか、どうなんですか。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

研修は参加する職員の意識によって大きく変わってくると思います。意欲ある職員がそういった研修に参加すれば、今まで自分が気がつかなかったことも勉強できて、よりよい接遇というか、できるようになるとと思いますが、極端に言えば、やる気のない職員が、幾らそういう研修に参加しても、それは資質の向上には結びつきません。

そこで、今までも研修を行いながら同じことを何回も言われる、そういった苦情が実際出てきておりますので、現在人事評価制度を導入しておりますので、そういったところは同じような苦情、あるいは問題があることについては、厳しく人事評価を行って、職員の意識の向上をみずから図るように求めたいというふうに考えてます。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） やる気のある職員は研修をすれば、するたびに伸びていくだろうし、やる気のない職員はっていう、やる気のない職員だっていう、そういう答えが返ってくること自体が、やる気のない職員がおるんですか。そういう話になってしまうので、やる気のない職員はどうかせないかんですよ。ですから、やる気のない職員を何ぼやってもだめなんであれば、人事評価制度でしたって、僕は痛くもかゆくもないんじゃないかなって気がしますよ。それで給料が半分になるとかいうなら必死になるでしょうけど、その評価で、何ぼかマイナスか何かなるかようわかりませんが、そんな程度じゃないんですか、人事評価制度っていうのは。それじゃもう全然話にならんと思いますよ、町長。どうですか、町長。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） やる気のある、ないちゅうか、みんなやっぱり職員である以上は、私はあると思うんだけど、そのやる気を引き出す過程がやっぱりそれぞれの管理職、課長だと思んです。ぴしゃっとアドバイスをしたり、そして、ある程度は、本来なら自分でいろんな物事に好奇心を持って取り組んでいくと、そうすればいいまちづくりになると思うんですけれども、前のした人のとおり、去年したことを、また異動で、それはだめだよと、僕はいつも常に言ってるんですよ。異動は何のためにあるかということで、前のした人のものをちゃんと勉強して、じゃ、自分はこのように改善したいがと、こういうふうな形でちゃんと自分の職務に取り組んでいただきたいということで、僕は異動のたびにその話をしてるんですけど、それが悪い方向に行けば、今度は前のした人の分を壊していくという問題も出てきております、実際。そのときは、それなりにぴしゃっとした注意喚起をしながら、やり方まで教えていかならん場合も出てきて、多々あります。

実際、先日でも住民課の苦情が直接私に来て、すぐ私が各課に飛んで行って、その課に飛んで行って、これをしたらどうかと言ったら、ああ、わかってくれましたというふうなことで、そこまで私に直接苦情が来ることもございますんで、そのときは私は常にその課に行って、実はこれがあったが、こうしたらいいんじゃないかというふうな形でアドバイスしたこともございますし、それがやっぱり僕は大事だと思うんで、とにかくやる気はみんなあるけれども、それが見えないという部分もございますんで、見えるようにしていくように、それぞれ職員同士でやっていくと、これが大事だろうと思っております。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 町長が言うとおりでと思います。

それで、最後に各課の取り組みということで、当然課には長がいますね、課長がいます。その分野分野でいろんな問題点とか、職員が新人さんが来たときに、いろんな指導なりをしてると思います。今の話を蒸し返すわけじゃないですけども、やる気のある職員、ない職員といったようなとらえ方はしたくはないですけども、そういう言葉がやっぱ総務課長のほうから出るということは、総務課長もやる気のないような職員というのは、わかってるのかなと思うんです。

その人たちが、やっぱすべて役場の職員の実態みたいに思われるのが、やる気のある職員にしては心外だと思うんです。

ですから、そこはきちっとして指導をするのは課長だと思いますので、各課でいろんな取り組みをしてると思いますが、特にこういう取り組みをしてるという課があれば、どちらかの課長さん、課に職員で一番接するのは住民課か税務課がよく接しますよね。課長さんで、こんな取り組みを課ではしてるということがあれば、課の取り組みを何点か教えていただきたいと思います。

議長（田村 兼光君） 総務課、吉留君。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。

現在、各課では大体月に1回程度、課内学習会をそれぞれ独自に開いております。そこでお互いの課内の問題点や庁議を通して、町長、副町長から出た指示などをお互いにそこで共通認識をして、勉強をするという機会を設けておりますので、それぞれ窓口を持つてる課も、そういった課内学習会を通して、それぞれの独自の研修といいますか、お互いの職員としての資質の向上を図るための努力を行っているということを申し上げたいと思います。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） ほかの、総務課長が総括したような答弁ですけども、それはもう1か月に一度で、逆にこういう問題が起これば、こういう問題っていうか、こういうことが議会で質問されれば、1か月に一度で足りるんですかっていうことにもなるだろうし、ですから、僕はそこを課で、1か月に1回だから、その1か月に1回帳面を消すようなんじゃないくて、常に何

かそういう苦情に関してとか、窓口業務なら窓口業務とか、町民にする接遇に対して、当然取り組んでるんじゃないかなということです。どっかそんなことで取り組んでる課はありますか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

議員（5番 工藤 久司君） 町長やなくて、課長で。

町長（新川 久三君） いや、もう全般的に、さっき言ったように、それは課長、全部課内を統率しながら考えてやっていただいているというふうに私は理解してる。その報告書が私に上がってくるんですよ。どのような議題で、どういう会議をしたというのが毎月上がってきてまして、町民の方も、まあ、前は大分語気を荒げて、興奮して来る町民の方多かった。最近はだんだんそれもなくなったような気もしまして、大分町のほうが落ち着いてきたような状況もあると思います。以上です。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） こういう質問がまたないように、今言ったようにせっかく研修をするのであれば、その研修がきちっと実となって生きるような研修にしていきたいし、それはやっぱりきちっとどうなんだということの検証も、検証というか、いわゆるやる気のないって言われる先ほどの職員さんを、その課の課長がしっかり見て指導をするっていうのも当然できることだと思いますので、そのあたりも合わせて、生きた研修になるようお願いしまして、質問を終わります。

議長（田村 兼光君） 御苦労さんでした。

.....  
議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質疑を終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時46分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（田村 兼光君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、3番、丸山年弘議員。

議員（3番 丸山 年弘君） 10番、丸山です。

ブルーインパルスについての飛行訓練、これはすべての飛行訓練も一緒に入ってます。築上町は基地の町としてきょうまで、相当危険にさらされてまいりました。このたびは北陸の震災で帰れなくなったブルーインパルスの飛行訓練も築上町でなされております。ブルーインパルスはいずれ福島のほうに帰ると思いますが、築城基地の存続はそのまま続きます。

私たちはこの地に生まれて、物心がついてから、毎日ジェット機の轟音とともに危険にさらさ

れてまいっております。また、基地周辺の住民の皆様方には大変な心労とリスクを背負って毎日を過ごしております。

私たち日本の陸、海、空を守る基地であります、騒音とリスクを背負った周辺住民には大変な心労です。特に八津田、宇留津地区の皆様方にはお気の毒に思います。

町長そこでこれからの基地の対応についてお聞きをします。基地の周辺の声としてはどのように考えてるか。ちょっとあれですかね。これからの基地に対する対応。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 築城基地と築上町はもう、これは海軍航空隊ができてから、もうずっとこの本町に、いわゆる海軍の基地があって、それを米軍が朝鮮戦争のときに利用してきたと。そして、あと、警察予備隊ができて、それから自衛隊が29年に発足していったと、こういう経過がございまして、その間ずっと築城基地を有した、最初は八津田村と築城村が、築城村は途中からですかね、滑走路を拡張してから築城村が入ってきたという形になりますんで、築城町になってからでしょうけども、八津田村がもうずっといわゆる基地のある自治体。

そして、昭和30年に合併して、椎田町になり、それから滑走路拡張で築城町が一部アラートの付近が築城町になりますけれども、そういった形で切っても切れない、これは本当は基地がないに越したことはございませんが、こういうことで、やっぱり航空機による騒音の被害、それから墜落という危険性がございます。これはよその町に比べて多々あるわけがございます。

そういう形の中で、国のほうもいろんな形で調整交付金という形、それから民生安定事業で法律に、いわゆる要綱にかなう、いわゆる住民の福利厚生事業にかかわるもの、いろんな種々の補助事業があります。

そして最近では、米軍再編のという形で、交付金を10年間いただくような形で、この米軍再編とて、今までの日米共同訓練と変わらない運営のやり方でございますけれども、これが沖縄の負担軽減という形で出てきましたんで、やむを得ず受け入れざるを得ないという形で現在に至っております。

そのかわり少しの補助金いただいております。去年までは2億9,170万ですか、ことしから、ことしちゅうか、平成24年度から10%ずつ減ってくると、こういう形になりますけど、そういう形の中で、築城基地の所在の中で、ある程度予算的なものは、国のほうから補てんがされてきたという状況がございまして。そして町の運営をしてきておるといのが。ただし、もう基地政策の中で、騒音問題、これを特に私は解消したいということで、かねてからずっと国のほうには要求をしてきております。

その第1点が、いわゆる今、騒音の度合いによってコンターというのがございまして。このコンターによって騒音のいわゆる国の取り扱い方が変わってきてはおりますが、75デシベルまでは一

応防音の対象になっておるといふことでございます。これが75デシベルを超えないところは対象になってないと、この線引きについても、道路、水路といふことで、少し多目には見てもらっておるといふ説明を受けてますが、実際それが、実際どうなってるかといふ、少しはこれも異動があると思ひます。といふのが、空には道路もございませぬ、飛行機が通る道といふのは定かでございます。そういう形の中でコンター外でも、やっぱり75を超える音、非常に騒音やかましゅうございませぬ。それがずっとこのコンターといふのが見直されぬまま来ておるといふことで、特に山手のほうに行くにつれて、やっぱり騒音に悩まされる。早く見直してほしいといふ話もあつております。

それからもう1点は、コンター内であっても、これは西口議員の質問にもございませぬけれども、平成4年以降に建つた家、これについては全く防音の補助制度の適用がないといふふうなことで、これも口を酸っぱく当局に申してるが、何分実施の方向性があらわれてこないとこの状況にございませぬ。

そういう形の中で民主党政権に変わったんで、もう早くこういう制度改善してほしいと、またなお前の自民党以上に口を酸っぱくしているんですが、なかなか金がない、金がないといふだけで、金がなければ少しずつでもいいから、いわゆる告示後、平成4年以降のまずコンター内、そしてコンター内から実施できるようにやってもらえないかと、そして少しずつコンター外のところも、同じ築上町であれば、同じ施策でやっていきたいといふような要望を出した。それがだめなら制度的に全部変えて、防音の予算を全部築上に持つてこいと、そういう要望もやつてます。そうすれば、町が責任を持つてやるといふ、交付税の中に加えてもらふなり、補助金制度をなくして、そういう問題点を地方交付税、もしくは基地交付金、固定資産税の中でちゃんと制度的なものを替えてくれと、こういう要望は総務省に行つてる。これもなかなかさりとて聞かないといふことで、今のところは、今の制度の中で、早く、いわゆる平成4年以降の告示の見直し、それからコンターの拡大といふものを当然要求していくと。ひとつ対応変更等があれば、なおこの問題については強く要望していくと、こういう気持ちでおります。

議長（田村 兼光君） 丸山議員。

議員（3番 丸山 年弘君） 町長、わかりました。

それと、周辺地域の住民の方から、何とかならんかといふ防音問題がもう1点ございませぬ。

それは、以前もそうでしたが、飛行機マニア。飛行機マニアが基地の周辺の町道や農道、個人の空き地なんかは無断で駐車をして、周辺住民はこの問題に大変悩まされて今の状況は大変みたいです。

また、気候も春で気温も暖かくなり、見物人はこれから先も、このブルーインパルスを兼ねて見込んでくる見物客がこれから先も倍増するんじゃないか。そうした中で、これからは農繁期に



入ります。そうしたときに、狭い農道や町道の狭いところとか、個人の持ち合わせてる空き地なんかには車を無断で駐車して、大変農作業にも差し支えが出るということですので、これ、町長、副長にお願いですが、何力所かに分けて駐車場つくっていただいて、そこから徒歩で自分の目的地に出歩くようにしていただく、そういう声も多々ありますんで、町長、そこどうですか。

議長（田村 兼光君） 町長、新川君。

町長（新川 久三君） ブルーインパルス、非常にマニアがふえて、今までのブルーインパルスが来る前でも相当数ですね。いわゆる写真を撮りに皆さんが、どっからともなく来て、ちょうど今津の宮の川という川があります。あの川沿いにも駐車をやって、私も1回漁港に用事があったとき行って、もう狭いんで、自分の車をガードレールにちょこっとだけこすった経験もありますし、さりとて、あそこを駐車禁止という形に、当然これはもう警察にも見回ってもらわなければならないし、今までもたしか警察は行って見回りをしていただいておりますという話も聞いてます。

質問は、駐車場をつくれぬかという形でございますけれども、駐車場は一番漁港の奥に町有地がございます。あそこなら別段とめても、今だれでも入れるような形になっておるんで、だからそういう形でそこにとめてもらうという措置は、これ当然いいと思うんです。

そういうことで、本当行橋のほうも非常に多いんです。行橋がつくった公園、あの公園にもすぐ。それから、あそこに入れない人は、今度松丸地区の何か田んぼのところのあぜ道にとめてやっておるとか、そういう状況もあるんで、多分今津地区も同じような状況なんで、もうとにかく見回りを、いわゆる駐車禁止のところはとめないような形で、警察のほうに連絡をとりながらやっていく。それから、地元住民もちょっと協力していただくこともあろうかと思えます。とまっとるときはすぐ連絡してもらおうとか、そういうことで、地元の自治会と協議を行いながら、前後策を考えていこうかなと今考えておるところでございます。

議長（田村 兼光君） 丸山議員。

議員（3番 丸山 年弘君） わかりました。

それでは、もう大体2点が大体自分の気持ちだったのですが、今度、もう1点の蔵内邸について簡便にお聞きしたいと思います。

我が町では基幹産業が百姓でございます。しかしながら、少子高齢化が進んで、農業の低迷はもう本当に火を見るより明らかでございます。まちおこしの一環として、たくさんの築上町の文化財が点在をしております。その文化財を生かしたまちづくり推進を考えていただきたいと思っております。

例にしますと、椎田の綱敷さんを初め、メタセの杜、船迫の窯跡、それから蔵内邸、伝法寺の文殊様、そしてまた800年を超す霊験あらたかな岩戸見神社、本庄の大楠、宇都宮の菩提寺、天徳寺、寒田牧の原キャンプ場とか、城井ノ上城跡、大平城址と、たくさんの文化財が点在をい

たしております。

その中で、私が質問は、蔵内邸でございますので、蔵内邸に入っていきたいと思います。

蔵内邸がこれから先どんどんと開けていくように段取りをするには、駐車場が必要だと考えております。今のところ、近くに小さい駐車場が何点かあるみたいですけど、よその文化財等を見てもまいりますと、大型バスが10台やそこら駐車できるような広い駐車場が完備されております。蔵内邸につきましても、ちょっと県道から入り込んでおりますが、寒田下別府線の改修を早期に進めて、その寒田下別府線沿いに大きな駐車場を1点つくるということを私はちょっとお聞きしたいんですが、どうお考えですかね。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 9日の日の質問にもございましたけど、最初から大がかりな事業というのは、私は小道に少しずつ人がふえてくれば、その駐車場という形もどんどんふやしていかざるを得ないかもわかりません。そういう形の中で、最初からバーンと大ぶろしきを広げた大きな駐車場をつくるというんじゃなくて、ある程度とめられるという形になれば、いわゆる寒田線の横に今土木事務所が道路改良を行っております。その残地が若干出るということで、ここを借りるなり、それから買うなりして、大型バスが何台かとめる状況であれば、ここにとめていただいて、ちょうどお宮に行く参道がございますが、あの参道を歩くのも風情なもんなんですよね。本当にめったにない参道のような形になりますんで、徒歩でやかたまで行っていただくと、そういう形でのものは今考えて、土木の進捗ぐあいに加えて、ちょっと今協議を土木と少しさせていただいて、地権者のほうともまたこの相談しなきゃなりませんけど、そういう構想は持っております。

議長（田村 兼光君） 丸山議員。

議員（3番 丸山 年弘君） 大体は内容的にわかりましたが、筑豊のほうで伊藤伝右衛門邸があります。あれは今も盛んにみんな他地域の人がたくさん集まって、何か盛大にやってるようですが、蔵内邸は家自体は、人の話をお聞きしますと、伊藤伝右衛門邸よりはもっと家がすばらしいと、そういうすばらしい品物でありますんで、テレビや新聞、旅行業者等に十分な宣伝をお願いをして、一日も早く伝右衛門邸に追いつくような段取りをしていただきたいと思いますと考えております。

時間はどれぐらいかかるかわかりませんが前向きに考えていただいて、私の質問これで終わります。もう後はいいです。

議長（田村 兼光君） 御苦労さん。

.....  
議長（田村 兼光君） 次に、11番目、10番、西畑イツミ議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 介護保険について、まず最初に、福岡県介護保険広域連合議会では、どのようなことが審議されたかをお尋ねいたします。

広域連合のあり方について、柳川選出の議員が一般質問したとのことですが、どのような内容を話されたか教えてください。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私は議員の立場で、もう余りほかの議員の発言を聞いてなかったんですけども、田川の西畑さんと同じ所属の党の人が聞いておりましたけれども、余り僕は大きなことじゃないなということで、いわゆる減免の方法とか、たしかそんな方法じゃなかったか、なぜしないんかとか、そういうことで、たしか田川と、それからもう1人はどこだったかな、芦屋か、芦屋か岡垣かどっか遠賀郡の女性の議員さんが同じような立場で質問をして、そして反対討論をしましたが、僕は賛成で、反対討論は余り基本的には覚えてない。それは向こうに行って議事録議員、西畑さんが請求すれば見してくれると思うんで、見してもらったらいかがなものでしょうか。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 柳川選出の議員は、合併のときじゃないと広域連合離脱が認められていないが、そのことについての申し入れ書を広域連合議会に出したのに、5カ月もたって返事がないから、どういうふうになってますかということが多分聞かれたんだと思います。町長頭の中に残ってないということですが、議事録を取り寄せて、そのところは確認したいと思いますが、全県域に及ぶ広域連合の保険者である広域連合の事業運営は、ますます困難にこれからもなるんだろうと思います。

そこで、豊築支部で保険者になった場合の保険料の試算をされたらどうでしょうか。田川市会議員では、広域連合から脱退し、単独保険者を目指すという議会決議がなされております。豊築支部でもそういう話し合いをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今広域連合、合併によってだんだん加盟の数は少なくなっております。いわゆる市と合併したところは独自にやってる市が多ございますんで、町村のほうが脱退をして、市の介護保険のほうに吸収されていってると、こういう事例が多ございます。

そしてまた、今市でやってるのは、豊前市と柳川と、それぐらいですか。もう市はほとんどないんです。そういう形の中で、それぞれ今は支部でやっていると同様な状況です。基本的には保険料はA、B、Cということで、給付の高いところはA、中くらいがB、それから給付の低いところはCということで、保険料の徴収段階を3段階に定めておると。本町はもう少し頑張れば低い段階になるけど、今のところBという形で、大体豊築の管内はみんなBということで、後の共同事務というのはやっぱり大きくやったほうが良いということで、豊築支部が独自に独立するという事は私自体も考えてないし、豊築全体は考えてないということと言い切れると思いま

す。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 考えてないということは、豊築支部の運営委員会ではその話は出さないということですね。はい、わかりました。

次に、1月26日に広域連合議会がありました。その中で第5期の介護保険事業計画が示されなかったと聞いております。事業計画はなくても保険料の算定はできるのでしょうか。だれもそのことについては異議申し立てはなかったのでしょうか。また、県の財政安定化基金をどれくらい取り崩したかとかいう、そういう話はありませんでしたでしょうか。また、高齢者保健福祉計画の策定状況についてお尋ねいたします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議会の内容は、私は全部原案に賛成してきた、反対もしませんし、一応介護保険の提案することは妥当だろうということで、賛成はしてきたとごさいます。特に保険料の関係だけは詳しく説明がございましたよね。いわゆるランクごとにやっておるということで、あとの分が説明されたかどうかちゅうの、ちょっと記憶にないんですけど、5カ年計画というのは、これは第5期ですか、これは県の連合のほうに計画が答申されておるようでごさいます。

そして、築上町の高齢者保健福祉計画という形で、これも第5期の分から参照をしながら、24年から26年度の3カ年を策定しておるという、本町ではそういうところをしておるごさいますし、それからあと、24年3月2日に、高齢者保健福祉計画作成検討協議会に最終案を提案して承認を得ていると、こういう状況でごさいます。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 第5期の介護保険事業計画が答申されているということですが、その計画書が広域連合議会の議員さんには示されていないというふうに聞いたんですが、そういう資料はお持ちじゃなかったですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当日はもらってないです。事務局に来てるよね、ちょっと説明してやって。

議長（田村 兼光君） 福祉課長、高橋君。

福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋です。

第5期介護保険事業計画につきましては、平成23年の12月26日に福岡県介護保険広域連

合長に答申されている状態でございます。町村におきましては、第5期事業計画のパンフレット等につきまして、3月の6日ですか、県のほうから届いている状況でございます。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 策定状況などが詳しくお聞きできませんが、もう既にパンフレットができ上がってるということですので、多分県のほうの財政安定化基金が取り崩されて、その部分がパンフレットの中にかかれていたかと思っておりますが、どれくらい取り崩したか聞いたかあったんですが、町長はちょっとわからないみたいですので、これも資料を取り寄せて調べてみたいと思っております。

次に、介護保険事業計画策定は、築上町の高齢者に見合った計画になっているか。特に認知症に対する支援策は盛り込まれているかについてお尋ねいたします。

議長（田村 兼光君） 福祉課、高橋君。

福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋です。

高齢者保健福祉計画の策定に当たりましては、福岡県介護保険広域連合が65歳以上の方を対象に無作為に抽出しまして高齢者等の実態調査を実施したところでございます。

その実態調査のデータをもとに、各種高齢者福祉サービスの現状と課題を踏まえまして、今後の方針を盛り込んだ計画を策定いたしました。特に、高齢者等の実態調査の結果からは、介護が必要になった原因の第1位が認知症であるということから、認知症に対する策定の実情を早急に対応する必要があるということ踏まえまして、認知症に対する正しい知識の普及啓発、それから高齢者ネットワークの強化、そのほか認知症高齢者等の権利擁護のための取り組み等を盛り込んだ計画策定としております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 65歳以上を対象にした実態調査の結果、認知症の方に対する介護認定を十分考慮しているということですが、ともすれば認知症の方は、介護認定が軽く認定されることが多くありまして、介護される方が大変負担が大きいということで、なかなかこの認知症についての十分な考慮した計画策定がなされていないことが多いんですが、今回は十分策定に取り入れるということですので、ぜひ築上町でも、この高齢者に見合った計画策定を実施していただきますようお願い申し上げます。

次に、要支援1、2の軽度の要介護者を介護予防給付から総合支援事業に移せることが決まりました。今までどおりの介護予防給付の継続を選択できるのかお尋ねいたします。

また、県の広域連合と築上町との関係ですが、現在、支部単位に設置しております地域包括支

援センターを24年度からは加盟33市町村ごとに設置することになりました。要介護者の実態は市町村の地域包括支援センターしか把握できません。判断は広域連合が行います。現在、地域包括支援センターの設置者の保険者である広域連合ですが、築上町に設置した場合は、設置者は築上町になるのかお尋ねいたします。

議長（田村 兼光君） 福祉課、高橋君。

福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課高橋です。

まず、1点目でございますが、要介護の1、2の方でございますけれども、新しい計画に乗せられるかという御質問でございますが、その質問の件でございますが、まだちょっと検討段階でございます。決まりましたら御報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、2点目、介護保険広域連合と築上町の関係という形でよろしいでしょうか。包括支援センターが、今度各町村に管理運営は任せられる状態になりましたら、地域包括支援センターの設置主体、管理運営などにつきましては、築上町が管理運営設置の状態になると思います。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） 介護予防給付から総合支援事業に移る場合、今までどおりの介護予防給付をしてもらいたい、総合事業に、支援事業には移りたくないという方が出てくると思うんですね。それで、ぜひそういう人たちの細やかな気持ちを組み入れていただきますようお願いいたします。

それから、地域包括支援センターの管理運営は築上町がなるということですが、設置費用や人件費などの運営費はどこが負担するようになるのでしょうか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） お答えします。設置費は一応100万円を限度に連合から出ます。そして、あとの人件費は今までどおり連合のほうから出ます。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） できるだけ担当課長じゃなくて、町長が答えてください。町長にと言っておりますので。

はい、わかりました。設置費用は100万出て、人件費は連合から出るということですが、地域包括支援センターの職員への指揮命令系統は、県なのでしょうか、築上町なのでしょうか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは築上町になります。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） わかりました。4月からスタートします。要介護者にとってい

い制度になりますようお願い申し上げます。

次に、後期高齢者医療制度についてお尋ねいたします。

福岡県後期高齢者医療広域連合議会では、どのようなことが審議されたかについて4点ほど質問いたします。

平成24年度、25年度の保険料の算定についてお尋ねいたします。（発言する者あり）高齢者の人口の割合がふえ、医療費がふえるにつれて、保険料が上がる制度設計になっていますが、算定はどのようにされたのか。また、県の財政安定化基金を増額させて、保険料増加の抑制にされているのかどうかをお尋ねいたします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 西畑議員、この後期高齢者の関係は、僕は議員だけなんです。だから一応僕の知った限りではお答えしますけれども、僕は京築から行橋市長と私が2人で、これは協議のもとで、選挙なしに出させていただいております。そういう形の中で、細かく策定の状況とか、そういうのは一切わかりませんし、この前の議会では、予算の審議、それから補正予算の審議ですか、それと当初予算の審議というようなことで、私はもう原案どおり可決していったというふうな状況だけお知らせをしておきたいと思います。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） そうすると、この保険料の算定について尋ねるのは、県の広域連合議会のほうに尋ねないとわからないということなんでしょうか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは介護保険のような支部もございませんし、一応県の本部でしかわからないという形になります。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） そうしますと、本部に問い合わせをしたいと思いますが、なかなか資料を出していただけませんので、できたら町長がもらっていただけるとなおいんです、それはいいです、私がします。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ここに平成24年第1回広域連合議会記者レク用説明資料とありますので、これはコピーしてあげてもいいです。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） その資料いただきたいと思います。

次に、短期保険証は築上町は発行していますか。発行していれば発行数を教えていただきたい

と思います。

議長（田村 兼光君） 住民課長、平塚君。

住民課長（平塚 晴夫君） 住民課の平塚といいます。よろしくお願いします。

短期証の件でございますが、平成24年の2月1日現在、短期証6カ月の分を21名出しております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） この短期証を発行するときに、滞納者との接触機会を十分に図り、個々の事情を把握することということで、この発行が認められておりますが、すべての滞納者に丁寧な対応をするようにされているのかどうか。それによって短期証が減っているのかどうか、わかれば教えてください。

議長（田村 兼光君） 住民課、平塚君。

住民課長（平塚 晴夫君） 住民課の平塚です。よろしくお願いします。

短期証は、支払う、滞納してる方と接して払っていただくために短期証の6カ月を出しております。それはもう資格証明はうちを出しておりませんから、それを目的に進めております。

あと、短期証の交付ですが、人数的にはふえたり、減ったりというような状況で多いときもあるし、少ないときもあるような状況でございます。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） そうすると、滞納された方と接触して、ふえたりとか、減ったりとか、そういう関係じゃなくて、6カ月の短期証を発行するだけっていう、この21名の増減が、短期証を発行された方と会われて話をすることによって、その数が減ることじゃなくて、6カ月のその短期証を発行するだけっていうことでとらえてよろしいんですか。わかりますか、質問の仕方が私が。

議長（田村 兼光君） 住民課、平塚君。

住民課長（平塚 晴夫君） 住民課の平塚です。

接触の仕方ですか。いわゆる、やはり電話の催告、催告ちゅうか、電話をかけたか、係が訪問して払っていただくようにするというようなことをしております。

以上です。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） わかりました。

次に、第2次広域計画の作成について、保健予防活動の推進によって、医療費の適正化や健康



づくりの推進を行うこと、そのためには保健師の活動が大事と思いますが、どういう計画を作成するのか、わかれば教えてください。

議長（田村 兼光君） 住民課、平塚君。

住民課長（平塚 晴夫君） 住民課の平塚です。

広域化計画については、2月15日の定例会で承認をされておるといような状況でございます。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） そうすると、この第2次広域計画を作成するっていうことが承認されただけなんですか。内容がわかりますか。

議長（田村 兼光君） 住民課、平塚君。

住民課長（平塚 晴夫君） うちのほうには、第2次広域化計画の案ということで、案が送付されておるといことなんです。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第8号で、福岡県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成について、上記のとおり提案するといことので別紙があるんで、あとでこれもあげます。

議長（田村 兼光君） 西畑議員。

議員（10番 西畑イツミ君） わかりました。その資料をいただきたいと思ひます。

そうしましたら、3番目の柔道必修について、柔道の必修化についての質問は、きのう、きょうと3名の議員さんが質問されておひますので、私は実践校の事例を紹介し、質問にかえさせていただきます。

柔道事故を減らすには、安全な指導と同時に生徒の心構えを変えることが大切です。柔道に対する女子生徒の恐怖感を和らげるためには、男子生徒と別の単元計画で授業を展開している。生徒が2人1組でしゃがんで向き合い、両手の手のひらを押し合って行っ後ろ受け身の練習や、左手をつないで、相手の背中に刺したダンボールのしっぽを右手で取り合っミニゲームなど、体をほぐす運動の要素を踏まえたウォーミングアップを毎回授業の初めに10分程度行っことを取り入れている。そのことによっ、柔道の駆け引きなどのおもしろさを理解してもらえようになっったことなんです。

また、授業後にアンケートを行っ、怖い、危険というイメージを上げる生徒が、当初の3分の1に減っったという報告もあひます。先進の実践校の事例を参考にして、安全な指導でけがのないようにお願ひを申し上げまっして、私の一般質問を、これで終わらっせておひます。

.....

議長（田村 兼光君） ここで10分ほどトイレ休憩とひます。55分ごろから開始します。

午後 1 時46分休憩

午後 1 時55分再開

議長（田村 兼光君） 休憩前に引き続き会議を開会いたします。再開します。

次に、12番目、14番、信田博見議員。

議員（14番 信田 博見君） あと残すところ1人となりまして、時間もまだたくさんあるようでございますので、ゆっくりいきたいと思います。といっても、1番のごみ行政については、武道議員がしっかりと質問しましたので、余り聞くことはございません。

2番の老朽施設の建てかえについても皆さんが本当非常に詳しく質問しましたんで、本当言うことなくなってしまうまして、1番、2番はやめようかなと思いましたがけれども、ちょっとだけ質問したいと思います。

ごみ行政についてということで、私も大牟田の発電所に研修に行ってきました。本当にこの築上町で出たごみを燃やして発電をしてくれるということは、本当にありがたい気持ちでいっぱいでした。

でも、やっぱりちょっと心配になってきまして、ずっとずっとこのRDF、椎田のごみを燃やしてくれるのかなというのと、その組合なんですけども、その組合の組合員にもならなくて、組合員のところのよりも安く引き取ってくれるという、非常に虫のいい話なんですけど、これがいつまで続くのかなと、非常に心配でございます。

このRDFというのは、どうだったんでしょうね。成功だったのか、失敗だったのかと、今考えてしまいますけども、平成12年から16年までは、これは有価物として引き取ってもらって、お金幾らかでももらってたんです。最初この施設つくるときは、麻生セメントはトン1,000円で買うとたしか言ったはずなんですけども、実際にできてしまったら、トンが1,000円になってたような気がするんです。平成16年度まではそういった形で、トン100円にしてもとって来てたわけなんですけども、17年からは、もう麻生は要らんということで、17年もやっぱり麻生やったんですね、そのときだんだんと塩素が高いということで高くなりまして、トンが11万590円になったときもたしかあったんですね。

それで、16年までは有価物じゃなかった。有価物として取引して、17年度からは一般廃棄物で取り扱うという、非常にこう一般廃棄物という、これはまだごみですよ。ごみをお金かけて、またごみをつくったという、非常におかしいことなんですけども、町長どう思いますか、そこんところは。どうなんでしょうね。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） RDFは失敗やったか、成功やったか。失敗もなく、成功もなくという

ところと私は。当時の理事者はやっぱりダイオキシンがたくさん出て更新しなきゃいかんという気持ちでいっぱいだったと思います。当時、私も課長をしております、しかし、この本当に課長のときに、できるのかなという気持ちもありまして、これの話がちょうど煮詰まるころ、私もこれはちょっと無理があるということで、職員辞職して町長選に出た経過もございます。

そういう形の中で、私がそしてあと椎田の町会議員のときに、無料で出すのは一般廃棄物を許可なく出してもいいのかという指摘をして、100円で、いわゆるこれは麻生セメントに買ってもらうようになった経過は私は記憶にあるところでございまして、これは100円出してもらえれば有価物という、当時本当は買ってもらうという、あなたの言うとおりの、1,000円という話が出ておりました。しかし、これは時の流れで強いほうが値決めをするという形になりましょうし、いわゆる出すほうが弱かったという形になろうかと思えます。

そして、経過としては、大体月に300万かね、3,600万ほど年間かけて、いわゆる研究費とかいろんな名目で麻生のほうに払っておったんじゃないかなと思います。そして、塩素濃度が高いということで、非常にこっから高くついたわけでございます。先ほど10何万と言ったが、私の記憶ではトン四、五万か6万ぐらいだったかな、そこんところで6,000万ぐらいは年間かかっておるという状況だった、一番高いときですね。

そしてまた、3,600万に、月300万という形で、一応塩素濃度が下がった時点では。けれども、これも引き取り手が、麻生が引き取れなくなったということで、またこれ探すと大変苦労して、宇部セメント、ここにとってもらうようになったということで、もう四苦八苦しておる。

ここでやっぱり非常に高いという、ございまして、県とも相談して、県の当時副知事があっせんしていただいて、大牟田の発電所にトン9,500円で一応処理をしてもらうという話が成立して、大牟田は県が発電所を、県と関係RDFをつくる自治体が出資をしてつくっておるのが大牟田のリサイクル発電所ですが、ちょうど我々はこの協議会の中にオブザーバーとして、発言権なしのオブザーバーとして参加をさせてもらっておると。

それで協議会の正会員は、ことしから値上げするんです。トン1万2,200円、たしかそうやったかな。1万2,200円で搬入する。けれども、オブザーバーである築上町は9,500円でいいというふうな。だから僕らも上がれば、もう1回セメント会社に切りかえようかと。セメント会社もいわゆる今の値段で入れていいと、9,500円で入れていいというふうな話もあったわけでございますけども、いやもうしかし、あんた方は1万6,000円主張したやないかと、大牟田が9,500円になったんで、9,500円でいいと言ってるんだから、我々は大牟田に出すよということで、今のところ大牟田に。

しかし、これもオブザーバーということで、いつあの発電所がなくなるかという、この懸念も

ございます。そして、今つき合いしてるから、ある程度のことは搬入させてもらうんですけど、非常にあとなくなったらどうするかということも心配でございますし、だから失敗もあったし、成功もあっただろうと。

ダイオキシンの払拭するという立てかえは、しかし、非常に高い金出しております、24億という金を出してつくっておりますんで、この起債の償還もまだ残っておるといような状況もでございますし、非常に憂慮するところでございますけれども、あとは本来ならあすこで自家発電をやって、発電して、残った灰を何かに利用できれば、これが一番越したことはないと思うんです。

そして自家発電やれば、あそこの電気代が要なくなると、余った電気は売れるという、そういういろんな試算をしてるけど、なかなか灰の処理、これが一番非常にネックになってます。引き受けてくれる、灰だけ、今は大牟田は灰をセメント会社に引き取ってもらっておる。しかし、単独ではまたどうなるかという問題もございまして、非常に憂慮すべき実態だということで、そしてもう今大分故障が出てきだして、非常に修理賃も高く、製造元に最初はさせておったんですけども、高い金を請求に来るんで、今はそれぞれ研究して、いわゆる部品の研究をして、特許が切れておるといような状況があるんで、それぞれ部品を研究して、地元の会社がつくれると、県内ですね。そういう状況になって、今は安い金でそういう部品関係、特に刃です。切断する刃、これがすぐやっぱり異物が入れば折れたりとか、刃がこぼれたりという形で使い物なくなると、一時はやっぱり鉄の大きな何かボールが入ってあったりとか、いろいろして刃が相当傷んだりした。最近は何もないようでございますけれども、一時そういう、非常にやっぱり異物が入ってきた形で、修繕が多かったということもございます。

そして、老朽化もだんだんしてきておるし、今後やっぱりどうするかちゅう、この基本方針も必要になってこようかというふうに考えておるところでございまして、さりとてごみは出るというふうなことで、この処分は一般廃棄物法による市町村の責務によって処理しなければならないということになっておりますんで、これが自治体のやる仕事でございますし、何とか住民の皆さんの出たごみは、町がちゃんと後片づけをすると、こういうことで今後もいかなるを得ないということだと思っております。

議長（田村 兼光君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 町長は最初のころは、町長になって最初のころは、町でそういう炉をつくって燃やして、何か風呂でもつくればいいなという話はしてたんじゃないかなと思うんですけども、大牟田の発電所も確かにすごいお湯が出るわけですけども、それを4台の大きな扇風機で強制的に冷やしてるという話でしたけど、何かもったいないなという気持ちでしたんですけども、あれでプールか風呂がつくれば、すごいいいのができるんじゃないかなと、ちょっと質問したら、可能ですということだったんですけど、それもまたお金がかかることですので、

無理かなと思います。

あと、最初はこのRDFですごい苦労して、今大牟田の発電所のおかげでちょっと一段落したということで、あと3年も契約したという話聞いたんですけども、ちょっと今楽なとこなんですけども、こういうことは非常に楽あれば苦あり、苦あれば楽ありということで、そういうよかったり、悪かったりというサイクルが来るんじゃないかなと。今いいかもしれんけど、また後にまたそういう苦しい時期が来るだろうというふうに思います。今のうちに何かの手を打って、例えば、宇部が9,500円ならば、少しそっちに分けてあげるとか、そういうことは、両てんびんにかけるようで悪いかもしれませんが、両方ともつき合うというのも一つ手じゃないかなというふうな気持ちもしないこともないんですけども、今町民が一番しなければいけないことは、やっぱりごみの減量化と思うんです。町長はもうずっと前に、こういう質問をしたときに、やっぱり生ごみは分別しようということをやったと思うんですけど、いまだにやっぱり生ごみはできていません。武道議員の質問に答えて、壱岐のほうでそろそろやるんで、それを見てからに考えようということでしたんで、もうこれ以上は質問しません。壱岐のほうでできたら、私もぜひ行ってみたいと思います。

次に、老朽施設の建てかえ、これは中学校とこの庁舎の建てかえがありましたけども、それ以外に老朽して、老朽化で耐震構造になってなくて、もう大変だというような小学校とか、公民館とかいうのがありますか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 非常に町有の今建物は多ございます。そして建てて、もう相当年限も経過して、例えば中央公民館でも昭和40たしか6年度の事業だったと思います。

それからまた、いわゆる同和研修センターあたりも、もうこれは建てかえの時期に来ておるといことで、補助金があれば、あるうちにという形で僕は今考えておりますし、それから小学校、これも本当に耐震性に欠乏した小学校ほとんどでございまして、耐震構造にし直したところもございまして。例えば、椎田小学校あたりは補強工事でやりましたけど、そういう形の中で、小学校も相当数建てかえをしなければならぬ、年次的に計画を立ててやらなければならぬ小学校相当あります、実際ですね。

それとか、あとは大きい建物って、町有物件相当あるんですね、実際は。けども、これが地元負担金の伴う形も出てきます。学供あたりは、これも町有物件なんですけれども、地元と協議しながら建てかえをしていくとか、いろんな形のものが出てきます。地元保有でない町有物件のものが大分ありますんで、そういう形の中で、基本的にはそういう一つの更新をするための、できれば基金ということで、今度基金条例をお願いしておりますよね。

そういう形の中で減価償却に見合う分、本来ならためていくべきだろうと、このように考えて

おりますんで、建てかえをするときには、この基金から基本的には取り崩して建てかえをやるというふうなことが、後世に負担をかけない形になってくると思うんで、少しずつではあるけれども、ため込んでいって、これを壊して建てかえをやる、こういう計画的な行政やったらどうだろうかということで基金条例の提案をさせていただいておるところでございます、非常に、もう本当に数えれば多くの町有物件ございますが、その中で整理をするものとか、いろんなまた、しかしさりとて現在今ほとんど利用されております。されてないのが例えば同和対策事業やったら牛小屋ですかね、ああいうものは、もう一応あそこに放置したままでありますけど、ほとんどの町有物件は利用されておるといようなことで、これについて整理をしながら、もう1回更新をしていくという形になれば、どうするのかという検討も必要になってこようかと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） ありがとうございます。今がスタートですよ、そんなにたくさん基金もたまってないし、わかりました。

そういうことで、3番目に行きたいと思います。3番目は、龍城院のキャンプ場の活用についてということで、4点。

震災後のサバイバルの教育をということで、あと電気のない生活になれるということ、不便さを体験する場所、4番目に森林の大切さを勉強する場というふうに挙げてますけども、震災後というか、去年の夏、私もびっくりしたんですけども、非常にたくさんというほどでもないんですけども、九州国際大学、あるいは子供会、そしてボーイスカウト、そういった人たちがキャンプに来て、それも1泊とかじゃなく、結構連泊したんです。

そういうことで、本当に今こういうキャンプ場が必要とされるのかもしれないなという感じを持ったんですけども、そういったところは町長どう思いますか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 龍城院キャンプ場ということで、利用が少ないじゃないかと、意見がございますよね。しかし、私はつくった目的というのが、真のキャンプを求める人のためにつくったという理念が、これ社会教育施設ということで、文科省から補助金をいただいて、ちょうど辺地債を充ててつくったキャンプ場でございますけど、そういう形で、当初はトムソーヤの冒険というパンフレットづくりながらPRをしてきたことも覚えております。

そういう形の中で、どうしても一応物見遊山のキャンプというのが今現状では、一夜を外で大勢で過ごすというのが今のキャンプと、本当に自然との共生をするようなキャンプという、そういう研修の場というか、それが少なくなってる。家族連れでも、親子で来て、ああ、来てよかったという人もおるんです。電気も何も使わんで逆に本当に自然が楽しめたキャンプ場だったとい

う意見もあります。ただし、電気がなければ不便というキャンプファイヤーが多いんですね、実際。

だから私も言っとるんです。電気の要る人はよそのキャンプ場に行ってください。うちのキャンプ場、牧の原ありますからということによっております。真の、いわゆるまきを集めたり、それから、いろんな形で文明から離れたキャンプをする方が、この龍城院キャンプ場に来てくださると、そういう形で商工課の皆さんには、ちゃんと私から指導をしながら、いわゆる真のキャンプを愛する、だからそういう形ではボーイスカウトとか、一時は平成3年の台風13号、あのときに天理教のひのきしん隊という皆さんが、あそこを拠点に、そしてキャンプ場周辺の清掃活動をやっていたというので、もう本当に、あのときは震災を、ひのきしん隊の皆さんに助けをいただいたと。そして、あそこで寝泊りして、いわゆる風呂は一応その社会福祉センターまで、一応入りにきて、またキャンプ場でテントを張って泊まったと、そういう過程もございまして、もうこのキャンプ場いいよというお墨つきももらっておりますし、そういう震災というものを一つ頭に入れながら、いわゆる自然の中で生活をするという、これを子供たちにちゃんと味わっていただき、そして、もし万が一そういう災害が起きたときは、自分たちでもちゃんと生活できるという体験の場にさせていただければありがたいと、このように考えております。

議長（田村 兼光君） 信田議員、もうちょっとスピードを出すか、ちょっと大きい声で、ちょっとやっちょくれ。

議員（14番 信田 博見君） はい、わかりました。今子供たちに一番教えると一番いいというのが、これは大学の教授から聞いた話なんですけど、真の暗闇というのと、真の空腹というのと、それから真の暑さ、真の寒さ、これを教え込むと物すごく強い大人になるそうでございます。そういった体験をさせるのも、このキャンプ場はうってつけやないかなと思うんです。

それから、確かに電気が全然ないというので、トイレが非常に暗いと、懐中電灯を持っていても、なかなかトイレがしづらいという話もあったんですけど、もし、太陽光でも電気がつけられるなら、この太陽光パネル1枚でこれだけの電気がつくんだよみたいなことがわかれば、ああ、またそれもいいことかもしれないなというふうに思うわけです。

それで、こういうキャンプする人は案外連泊するんです、3日とか4日とか。そのときに一番必要なのがお風呂なんです。お風呂が欲しい、でもそこにお風呂をつくるのはちょっと大変だということで、私が前から町長にお願いしてるように、豊前犀川線と龍城院キャンプ場を結ぶ道路をつくっていただければ、あそこから豊前のほうに行くもよし、また寒田のほうに行くもよし、いろいろできるわけですよ。そこのところはどうでしょうか。あの道路、ぜひ。

議長（田村 兼光君） 新川町長。町長も余り必要のないようなこと余り言わんで、過去のことは言わんで。

町長（新川 久三君） 犀川豊前線の県道ですね。これにつなぐ道路ということで、豊前境と、築上町境、これはもう私がかねてから農林には要望してるし、産業課のほうも強くこれ要望していております。そういう形の中で、本来なら県道が、求菩提椎田線という仮の道の路線名ついています。だから本来なら県道でやってもらうべきなんですけど、なかなか土木事務所はそうはいかないと。じゃ、林道でもいいやというふうなことで、林道をつくれれば、ちょうど築城の財産区の山とか、公有林の山相当数ありますので、そこで作業する財産区の議員さんあたりも非常に利便性が出てくるという形で、ぜひこの林道は貫通させたいと。そして、築上町を回遊できるような路線にこの林道がなるのではなからうかなというふうなことで、そうすればまた非常にキャンプ場の利用頻度も上がってくるのではなからうかなと思っておりますんで、これも県のほうに予算取りをして、国の予算に上げてもらわなくてはなりませんので、この運動、強くやっていきたいと思っております。

議長（田村 兼光君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） そういうことで、本当に今から生きてくるキャンプ場じゃないかなというふうに思います。

長くなりましたんで、以上で終わります。

議長（田村 兼光君） お疲れさんでした。

.....  
議長（田村 兼光君） 次に、13番目、4番、工藤政由議員。

議員（4番 工藤 政由君） 最後になりましたが、いつも口を開けばけんかのような口論になりますが、今回は前向きな、建設的な意見を交換したいと。ぜひそういうふうになりたいと思っております。

実は、今回の通告事項ですが、将来のビジョンと町長の政治姿勢についてというものを質問内容として上げておりますが、実は、これも町にとっての大きな将来のビジョンになるかと思いますが、僕は4年半ぐらい前から、ネット上で野菜を売ろうというようなことで、東京のマーケティングのプロと一緒に組んで、このネットを4年半ぐらいかけてずっとやってきました。

そこで、このマーケティングって何かちゅうと、その集団、そのチームは、こういう集団なんです。昔テレビコマーシャルをつくって、製品を売ったりとか、そういったチームが今ネット上のほうに流れてきて、ネット上でマーケティングしようというふうな動きになってきています。そのチームと一緒に4年半ずっとやってきたわけですが、その中で野菜を売ろうと。

まず、何がきっかけかといいますと、このチームがイオングループってありますよね、日本で大きな。あのイオングループが6年前にネット、イオンの製品をネットで売ろうということで立ち上げたこのチームなんです。



このイオンの商品が2万数千点ありまして、とにかくこのシステムたるや、もう非常に大きなシステムをつくったわけです。そのシステムがこの事業が終了して使えるというようなことで、何か一緒にやろうかという話で、野菜を売ろうという、簡単な話何かとっと入っていったわけですが、このチームの中にはADもいます、それからライターもいます、写真家もいます、当然システムエンジニアがいます。これ本当に、このチーム、本当日本を代表するようなチームなわけですが、それでやり出しました。

これやっていくうちに、もうこの野菜っちやつは簡単に言ったけど、そのチーム全体百姓したことない人ばかりの、僕も含めてそういう団体でした。これを売ろうというのは、非常に、今までいろいろテレビとか、家電製品とか、車とかいっぱい売ってきたわけですが、今までの中で一番難しい商品であるというようなことに気づいて、じゃ、どうしようかという話で、ひとつ食のプロをこん中のチームに1人入れたわけです。これはテレビのちょちょこ、もう何度も今出てますが、料理のプロなんです。

その人に大体この辺を、豊のまちを中心としたコンテンツをつくっていこうということでしたんで、この辺の生鮮品、もう何十回、もう商品として350点ぐらい送って、向こうのほうで写真撮って、サーバーのほうに入れて、そういう作業を繰り返してました。

そこで、話は長くなりますが、その食のプロを入れて、ネットで送るって、これ非常にスーパーで買うのと違って、ネットで買うと、送ってくるまで、クライアントは待つんです。待って、ほんでふたを開けた瞬間に、ああ頼んでよかった、これはもう自分のイメージどおりの物が来たというぐらいの、いい商品じゃないとリピーターがつかないということで、非常にその辺のスーパーで売ると、違った売り方、見せ方をしなきゃネットで売れないということで、もう非常に難しいと。それでいっぱい送りました。

この辺の豊のまちの野菜というのは、可もなし、不可もなしで、もう平均点です。だから差別化しようと思ってもなかなか差別化できない。スーパーで売ってる物とほとんど変わらないというふうな商品で、なかなか差別化できない、特化したものがないと、もう平均点なんです。

そこで、一つだけ、これはいいよと、その人が飯炊きの名人なんですけど、これはいいよと……。

議長（田村 兼光君） 工藤議員よ、もう大体そのぐらい、通告に大体こう早う移って、その中からそういう話に持って行ってくれんか。

議員（4番 工藤 政由君） いやいや通告、この後に通告が来るんですよ、この後に。

議長（田村 兼光君） いや、通告ちゅうけどね、会議にのっとってやっていこや、そのためにこれ出しちょんやないか。

議員（4番 工藤 政由君） いやいや、将来について、もうこれから来るんです、これから。

議長（田村 兼光君） いや、だから今の……。

議員（４番 工藤 政由君） その前置きを言いよんです。もうおれがしゃべりよったらいつも……。

議長（田村 兼光君） いやいや、そうじゃないよ、やっぱ理屈が、筋が通らな、おまえ、みんなそれでやっていきようやない。だからこれに入って、その入った中でその話を……。

議員（４番 工藤 政由君） はい、わかりました。

そういった動きの中で、なかなか売るのは難しいという話になりました。そこで、もう話はへし折ってしまいますけど、とにかくこっちに売るもののコンテンツがないと、売るもんがないと、ウェブ上にはまだ出てませんが、これは相当大きなエンジンがサーバー上にあるわけです。もうでき上がってます。いつでもウェブ上に、ウェブサイトオープンできるんですが、売るものが、送るものがないというようなことで非常に困ってます。

そこで、今からいきますけど、これへし折ってしまって、何かわけわからんことなるでしょうけど、そこで、この前、３・１１の震災以降、田んぼが塩害に遭いました、東北の田んぼが。

そこで、その田んぼを救ったのが、このステビアというやつ、僕資料を持っていますが、皆さん聞いたことあるかと思いますが、これ南米のパラグアイの菊科の植物です。これが塩害に遭った田んぼを、これを散布して、これを肥料として土をよみがえらせて田んぼとしてなるかというような実験で、これ３・１１の後の塩害に遭った田んぼでこれ実験したわけです。すると、その前よりも収穫高が、米ですよ、米に関して、その以前よりも収穫高が上がって、いいもんができた。甘み、うまみ、糖度等々いいもんができたというようなことで、これ今非常に注目して、これなかなか今手に入らないんです、このステビアという肥料が。

そういったことで何が言いたいかというと、このステビアの肥料で土づくりをすれば土が再生するわけです。土が肥沃になるわけです。ここにも統計、これ全部そうですが、このステビアの資料の中に糖度、うまみがどれくらい増すか、また日持ちもします。

そういった面で、これ遠くに送っても日持ちがするから、とにかく葉物、特に葉物に変色しない。

議長（田村 兼光君） 工藤議員よ。

議員（４番 工藤 政由君） また違うんですか。

議長（田村 兼光君） 違うじゃないやろ、この今のは通告したやつ、これが本来でこれ出したんやろうから、これ我が町に対してのことを先言わんとよ。

議員（４番 工藤 政由君） いやいや、だから農業……。

議長（田村 兼光君） それは、今うちが言いようのはいいいことか知らんけども、これに対したやつとこれは問題外やろ、だから今同じ貴重な時間をやるんやから、今あなたが付け出したこれ

を先にやって、それが言うてしもうて余ったなら、時間内にその話をすりゃいいじゃない。

議員（４番 工藤 政由君） まあね、議場の整理権は議長にあるんですから。

議長（田村 兼光君） いや、議長じゃないよ。もうちゃんとかうやって皆さんがするように会議規則にのっとってやっとなんやから。

議員（４番 工藤 政由君） 議長がだめちゃだめなんでしょうね。

議長（田村 兼光君） いや、だからおれは、通告したやつを先にやんなさいち言いよるんやで。

議員（４番 工藤 政由君） いやいや、通告。

議長（田村 兼光君） わしが言うのは、曲がったこと一つも言いよらせんよ。

議員（４番 工藤 政由君） いやいや、それはまあそうでしょうけど。通告をしたことに関しては、これはあれなんですよ。この将来の農業施策に関して、将来のビジョンですよ。農業施策に対して、このステビアという肥料を使って、１次産業をやれば、ひょっとすればおもしろい展開になるかもしれないというようなことにもなる可能性はあるし、非常に夢のある今後の農業施策につながろうかというふうに思いますんで、この辺、もう話がへし折って何を言うかわからんことになってしまったが。

議長（田村 兼光君） いや、それは。

議員（４番 工藤 政由君） それで。

議長（田村 兼光君） ちょっと待ちなさいよ。おれ、皆さんの会議にのっとった会議規則のこと言いよんよ。あなたが通告したやつはそれ以外じゃない。立派なやつを通告したんじやから、これを先に質問して、執行部とやり取りするのが、これが議員の筋道じゃない。そうやる。今のあなたのこれ言うのやめなさい、禁止。この通告どおりやんなさい。

議員（４番 工藤 政由君） ほんなら、町の将来の人口について。

議長（田村 兼光君） あんた町長までやった人間やろ。

議員（４番 工藤 政由君） いやいや、この町のね、じゃ、将来の人口についてからいきます。

議長（田村 兼光君） そうよ。それやりなさい。

議員（４番 工藤 政由君） この将来について、こういう産業ができて雇用が広がれば、将来の人口もふえていくんじゃないか、これでいいですかね。こういう問いで。こういう産業ができて、雇用が広がれば、当然町も活性化しますし、第１次産業が活性化する可能性があるかと思えます。もう本当、何言ったかさっぱりわけわからんようになりましたけど、そういった意味で、このステビアのちゅうやつを町の１次産業の特産として、ほかの町の野菜と差別、また区別できるような、施策として将来の人口も考えた上でひとつそんな金かかるわけでもありません。

さっき言いました、もう一つこのサイトで「おいしくす」というサイトがあるんですが、この「おいしくす」、今これ日本で一番「らでいっしゅぼーや」というサイト、これは人口問題

ですよ。こういうサイトが今2年前の統計で48億売れてます、これ。48億。ということは、僕ここ見に行きましたが、このサイトは東京の羽田の横に、羽田空港の横に倉庫を借りて100人以上の雇用を要して、全国からいい物をいっぱい集めて、そこから宅配してます。

ということは、ここに100人以上の、まかり間違っても50億を超えるような産業になれば、100人以上の雇用が生まれようかというふうに思いますし、そういった意味でも、人口増加ということについても、こういう産業、とにかく産業が興らなければ人口がふえないというのは、これは常識だろうと思います。

そういった意味、産業を興すといった意味で、1次産業の差別化、復興、また活性化を含めて、こういうステビアを利用して、産業を興すというふうなことにに関して、初めて聞いた話でわからんでしょうけども、この内容、これだけ分厚い、これ千葉大学の技術なんですよ。

これをインドネシアでつくってこっちに持ってくるというふうなことなんで、本当はここでつくらせたらという気持ちもあったんですけど、なかなかいかんせん、そういうふうな産業も持ってこれませんし、もうどこも、何言ったかわからん。それで、こういった意味で人口増加も含めて、このステビアを使って農業の活性化をやりたいという気持ちがあるならいつでも聞いてください。それに関してそういう気があるのかどうか。急に言われてもわからんでしょうが、こういう施策もあるぞということで、ちょっと気持ちだけ聞かせてください。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ありがたい提言をいただいて、ステビアって私初めて名前を聞きましたし、検討しながら、うちの町で本当にできるのであれば、それはしても、これはやぶさかでもございませぬし、いろんなそういう話がいっぱい出てくるんです。

工藤議員は、オーランチオキトリウムという物質御存じですか、知らんでは。これは藻から石油をつくるとか、そんないろんな話があるわけやね。だけど、本当にこれが実用化されるかどうかというのは、ちょっとまだ疑問でございますし、一応研究段階ということで、職員が納得しなきゃ、僕も納得できない状況になろうかと思っておりますんで、職員が納得したら、私も。私も納得したら職員に話すし、そういうことで研究素材とさせていただきたいと思っております。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（4番 工藤 政由君） 町長の政治姿勢についてですが、職員が納得したら私もやります、もう逆やないの、これは。私が勉強して職員にやると、これがリーダーシップだろうと思います。これ政治姿勢いってますからね、政治姿勢。いいですか、議長。政治姿勢。（発言する者あり）政治姿勢としてリーダーシップ、職員が納得すれば私もやります、これ逆だと思います。なら、私がしっかり勉強、私が情報つかんで、政治家ちゅうやつも、本当にこういうアンテナ高くしてないと情報が入ってきません。この情報を収集するのは政治家としての大きな義務だろうと、僕は

そういうふうに思ってますし、これが政治家としてのセンスだろうと思ってます。

そういった意味で、職員で窓口つくってもらえれば、僕はある程度かじりの勉強ですけど、実際、さっき言った何とか、横文字ばつと並べましたけど、それもテレビで見たことありますけど、それじゃない、これ実践してます。3・11の震災で。だからそこを見に行きたいと思ってますが、なかなか現実的には見に行けないような状況でございます。

これをつくった、ステビアをつくった、ステビアだけの専門のショップていうのが東京で今爆発的に売れているそうです。そういったものを研究しながら、人口増加について、産業を興すといった意味で、ぜひ窓口開いてもらいたいというふうに思います。

次、話がいつもへし折られるもんですから、途中でどうかなんか、わけわからんんですが、次に、これも町長の政治姿勢についてに関して、前向きな討論をしていきたいと思えます。

今の件、またちょっと戻りますけど、もう4月、非常にイチゴに効果あるらしいんです、これ。そのイチゴの土づくりが4月ぐらいから土づくりに入ると思えますんで、それに実験的に、なかなか手に入りにくいもんなんですが、僕は少し手に入れてイチゴで実験してみようというふうに思ってますので、その辺、町のほうで協力してもらえれば、本当に産業につながるんじゃないかというふうに思います。こういうのが施策だろうと思えます、こういうのが。こういう施策でやっていくのが政治家の務めだろうと思えますし、また政治姿勢ということになるかと思えます。

次に、環境とエネルギーといったようなことで、町長の政治姿勢を問いますが、これについて、今、今回の質疑の中にも出てきてます。

さっき信田議員の中からRDFについての質問がございましたが、このRDFをつくる時、当たり前のように、僕は町長をしてました。あなたが課長だったと思えますが、そのとき、この話するとまた長くなりますが、ダイオキシンが出て、もうすぐ焼却停止というふうな処分が国のほうから来ました。急に焼却、処分されてもうちのごみはどうするんだということで、1年間。議長（田村 兼光君） 工藤議員よ。あんた立派なのつけ出ししてくれとうやない、将来の公共工事の推進について。

議員（4番 工藤 政由君） それはいい、もう。

議長（田村 兼光君） いや、いいけど、こういう立派なつけ出ししてくれちょうからよ、こういうのから順次していくのが、これがあんたきょうのルールやないか。ね、そうやる。

議員（4番 工藤 政由君） いや、もうだけ1番目はもう終わります。将来ビジョンは。将来ビジョンは終わります。

議長（田村 兼光君） じゃ、今度はどれいきよん。

議員（4番 工藤 政由君） じゃけ、政治姿勢についてってさっきから言ようじゃないですか。2番目いきよんですよ。もう必ずなんか、どっかから茶々が入るんやけ、もう本当に。どこまで

言うたかわからんごとなつたやないですか、議長。（発言する者あり）いやもうだからね、1番目の質問はもう議長終わりましたよ、もう、いいですか。

議長（田村 兼光君） いや、だからね、今言うように、通告したとおりにすることになったから、おれはそれを言よるわけよ。そのとおりにやってくれと。それを、あなたがもう今まで出したけど、もうこれはいいぞ、次からもう2番のこれに入りますよと、それで言うていうたんなら話はわかる。

議員（4番 工藤 政由君） 2番目に入ります、2番目に。もう入ってるんですけどね。ちゃんと聞いてってくださいね。もう2番目ってさっき言いましたけど。（発言する者あり）何でおれがしゃべるとこうなるんやろうね。（発言する者あり）まあ、いいや。

じゃ、次、政治姿勢（発言する者あり）はいはい。（発言する者あり）一つ、これはまた余談になりますけどね、議長。政治改革という本もずっと読んでます。この中で質問通告ちゅうやつは、なるべく詳細に書くなつていうことを書いてますよね。これ余談ですよ。余談なんですけど、緊張感がなくなると、答弁書を用意してそのまま読めば、その議会と執行部との緊張感がなくなるから、なるべく、そういうふうには書いてます、本にはね。本には書いてますけど、それはそれとして、それはそれでいいんですけど、2番目ですよ。どこまで何言うたかさっぱりわけわからない。

その政治姿勢なんですけど、さっきからRDF、環境とエネルギーの話ですが、RDFの話が盛んに出てきてます。

その中で、RDFを何とかエネルギーに変えられないかというような話が盛んに出てきてますが、今日本で考えられる自然エネルギー、5大エネルギーってあるんですけど、太陽光、水力、風力、それから何かもう1個、地熱ともう1個、バイオマス、これがあるんですけど、この中で一番費用対効果がよくないというのが太陽光らしいんですよ、これが。僕も聞いた話なんですけど、太陽光は日が照ってるときには、当然電力は発電しますが、日が落ちれば発電しない、曇りの日は発電量が少ないということで、非常に不安定要素が多いのは太陽光なんです。

一番安くてエネルギーに変わる安価なもんていうのは、水力らしいんですよ。水力発電が一番安いらしいんですけど、水力っていっても、余り仕掛け要らないらしいです。井堰をつくってやれば水力はタービンが回るような仕組みになって安く上がるらしいんですけど、そういうものを総合して、僕はこの前、12月の議会が終わったら、うちのRDFを持って、これがエネルギーにならないかということで、熊本大学のほうに行ってきました。

何で熊本大学かというと、新しいタービンを熊大の技術で開発してるわけですよ。それがどういうタービンかというと、コップ1杯のお湯で、上にタービンを置くと、そのタービンが、その水蒸気で回るらしいんです。それで電気1個ぐらいの電力がとれると、本当画期的なタービンがで

きたらしいというようなことで、いろいろ説明をレクチャー受けました。

その中で、うちのRDFを使ってエネルギーとして、これがちゃんと発電できるのかということで、うちのRDFを持って行って実験してもらえますか、残念ながらこれ燃えないと、燃え上がるまでに、温度が600度以上まで上がるまでにダイオキシンが出るんです。だからこれは何かと何かの補助燃料で使うしかないというようなことで、バイオマスを燃やして、バイオマス燃料を燃やして、その中にこのRDFを入れたらいいんじゃないかというような話になってますが、まだそこまで実験するまで段階行ってませんが、とにかくそういった新しい技術があり、そういう新しいタービンがあります。

そういったことで、RDF、さっきから、さっきも信田議員が言いましたが、生ごみと、生ごみを分別して、何ですか、生ごみを分別して燃えるものだけ、例えばペットボトル、プラスチック、紙、そういったものだけで固形燃料をつくと、これRPFになるんです。町長御存じですか、知ってました。これなら十分、それだけで燃料になるらしいんですよ。

だから、さっき信田議員が言ったように、これを分別して、完全分別して、分別してRPF、余り今の施設をそうそういじらなくて、少しの施設のやりかえでRPFができるんじゃないかなと僕はそう思いますが、その辺僕は詳しく調べてませんが、そういう方法もあるかと思います。

また、この前、さっきから出てました焼却灰、これを固形化する、商品化するやつができたんですよ。これは京都大学の技術なんですけど、NDロックって言って、もうこれにずっと、これできたやつのをいっぱい持って回りよったんですけど、もう人にやって、今手元には一つもなくなったんですけど、苅田の発電所の石炭の灰、フライアッシュっていうんですけど、フライアッシュを固めてタイルをつくってます。

そういう技術があるから、灰を持って行って、豊前市の灰を持って行って、これ固まらんかというようなことでやりましたが、これは灰を固めて、固まるのは固まるんです。しかし、色は汚いから商品にならないと。だからフライアッシュと焼却灰をもう1回細かく粉碎して、小さければ、粒子が小さければ小さいほど固まるんです。固まったのがコンクリートの6倍ぐらいの強度になるというような話で、本当夢みたいな話ですが、そういう技術もあります。

今後の町長の政治姿勢として、こういう先進技術を取り入れてやっていこうというような気持ちになってほしいと思いますが、これについて、今どうか、言ったばかり、新鮮な情報でしょ、わからないでしょ、物を見てませんからわからないでしょうけど、今後、こういうふうなものに取り組んでいく気があるのかどうか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今貴重な提案もらったけど、僕もその件については、タイルをつくって、これを道路の舗装のタイルぐらいにしたらどうかという発想はあるんですよ。だけど、これが

商品化なるかどうかちゅう形にはちょっとまだそこまではいってないけれども、道路舗装のタイル、そうすれば、うちの町だけで使えば、もうこれは十分賄えると思うんですけど、よそまで売れるかどうかちゅうのが、ここんとこ研究段階です。

これはまた大学とか、いろんなところと協議をしながら、一応実用化できれば、そういういわゆる第3次利用、いわゆる燃料に使って、そしてその灰を加工して販売できれば一番いいがなどは思っておる次第でございますし、そこんとも今環境課には少し検討するよという事で指示をしておりますし、当初の一応、職員が納得しなければ、僕はボトムアップとトップダウンという、両方私は採用したいということで、さっきそういう話をしたんでございますんで、そこんとは理解をしていただきたいと思います。

以上です。

議員（4番 工藤 政由君） 私の町でこういう技術があれば使いたいということであれば、僕もまた、何ですか、いいんですか。こういう、そういう気があれば、もう1週間以内に僕は実験しますよ、これ。

NDロックっていう、その液を今長崎でつくってます。そのNDロックを、もう少しばかり手に入れてます。もう少しばかり自分でやってみましたけど、これ本当にシュミットハンマーってありますよね、ハンマーでたたいてコンクリートの6倍、500キログラムぐらいの強度が出ます。本当に画期的な商品だろうと思います。

これ一つ条件があるんですよね。焼却灰を混ぜるときに金属完全にとらないと、後で腐食してくるんですよね。だからとにかく灰の中に金属が混ざらないようなことと、苅田の発電所のフライアッシュを持ってきて、普通のコンクリートミキサーで水入れて混ぜて、そのNDロックを入れたら1日で固まってしまいます。本当に目からうろこみたいなことです。

自分の町ならやってもいいということであれば、これ実証実験アメリカでやっとなですよ、日本でできないから。アメリカのペンタゴンありますよね。国防省。あのペンタゴンがこのNDロックで一部やりかえとるんです。何でかという、攻撃を受けたときに、コンクリートみたいな割れ方しないらしいんですよ、強度があるから、強いからというようなことで、一部そういうようなことでペンタゴン使ってます。実証実験はあるんです。町長が自分の町だけでやろうというんなら、これ例えば鏡面舗装とか、鏡面の舗装、まあ鏡面の舗装は無理かもしれませんが、自分とこの焼却灰でつくったものを再利用しているというようなことで、町道の歩道あたり、実験で本当に使ってみる気があれば、すぐ引っ張ってきたいと思いますが、どうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私もそういう構想は持っておったんで、そういう技術があれば、僕も確かめる必要があると思うんで、ぜひ会わせてもらいたいと思います。



議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（4番 工藤 政由君） いろいろ茶々が入りましたが、こういったことで前向きに対応してくれるのであれば、僕は幾らでも協力したいと思いますし、僕は今までつくった自己的人脈の中で、こういうふうな、まだいっぱいあるんですけど、言ってしまうや、もう話が長くなって、これ1時間も2時間もなるでしょうから、ごく一部です。まだいろいろあるんですが、こういう最新の技術を使って、将来に向かって環境の町、またクリーンな町とか、何とかそういったイメージで、この町を特化できるんじゃないかというふうな気がしてます。

そういった意味で、町長もぜひアンテナを高く、情報を収集し、情報を収集するためには人脈が要ります。だから多くの人脈をつくって、こういう新しい町をつくるため、これが本当にひいて言えば政治姿勢です。政治のセンスです。そういった意味で、この町のリーダーである以上、しっかり情報集めて、とにかく情報を収集しないと何も変化がない。ただ、蔵内邸買ったりとか、コミュニティ・センターつくったというふうなことじゃなく、もう一つ人的な、何ですかね、こういうことなんですよ。

東京の人と今こう仕事をちゃらちゃらしよるんですが、圧倒的に気づいたんですが、中央の人ちゅうやつは仕事をつくりますね、自分で。自分で仕事をつくる。地方の人間ちゅうのは、そのつくった仕事を、ただ中央のつくった仕組みに乗ってやるだけ、これもう本当に実感してます。中央の人間は自分で仕事をつくります。そのためにはすごい情報量持ってます。すごい人脈もあるし、この辺と違いますよね、人が。違いますから、人脈もあるし、また情報量も全く違います。情報の質が違います。そういった意味で、この片田舎においてでも、そういった情報収集能力をアンテナを高くして、立派な政治をやっていってほしいというふうに切に思います。

それと、まだまだいっぱい言うことはあるんですが、時間的にはどうかわかりませんが、もう一つ、これも町長の政治姿勢についてですが、最後に1点だけ聞きます。

12月の一般質問の際に、僕は奈古の廃棄物の件で町長に質問したと思うんですが、あの後、ある人物が僕のところに押しかけてきて、もう本当に10分おきぐらいに電話がかかってきて、もう本当大変迷惑しております。

そこで、こういうことで町長知ってるかと思えますけど、知りませんか、そういう話は。聞いてないですか。聞いてない。いや、それで、職員のほうともそれなりにやり取りして、警察ざたにもなって、行きたくない豊前署まで行って警察のほうにも話をしました。

とにかく10分おきぐらいに頻繁に電話がかかってきて、非常に迷惑してるんですが、そこで役場の対応、町も一生懸命対応すると、この前の議会で一緒にやっという話は町長としましたが、あそこに関しては、山を切れれば産業課、林地開発すれば産業課、隣の水がかれば商工観光課、産業廃棄物捨てれば環境課というので、僕はたらい回しされた。どっか共通の窓口

1つつくれよというような話しましたが、話はそのまま。ほぼ1週間ぐらいそういうふうな電話もやんでますけど、本当に、その人が僕に何ていうかということ、おまえのおかげでにっちもさっちもいかんようになったと、おまえに損害賠償請求すると、そういうふうなばかな話になってます。町の対応としては、今言ったように、全くはしにも棒にもかからないような状況であります。

だから、あの件に関しては、どこでもいいから、町長の人事権でどうかひとつ明確な窓口を開けてもらいたいと思いますが、どうですか。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今の段階では、これは環境課という形で、だから物を持ち込む、持ち込まないという形になれば、またこれ、今は持ち出しの、今は山の関係ですよね、これ。林地開発の関係だから、当然、林地開発伴わないか、これは。1,000平米未満で土を持ってくるときは1,000平米未満でも町の許可が要るということで、搬入については厳しくできる。持ち出しについては、別に今のところ何も規制はないんですね、これ。この土の持ち出し。これは、いわゆる林地からの土を持ち出すという場合は、だけど、持ち込みは条例で規制をしておるのが、今の築上町のこれ実情です。

議員（4番 工藤 政由君） 町長あんた本当情報知らないですね。林地開発は今1,000平米未満ですから、関係ないでしょ、これ。土を持ち出す、持ち出さんか、今そんな問題じゃない、そうじゃない。

あそこに廃棄物が捨てられたんですよ、知りませんか、それ。2月何日か。2月何日かに廃棄物があそこに捨てられたんですよ。それ事実知りません。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 僕はちょっと今んとこその問題知らないですね。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（4番 工藤 政由君） 政治姿勢ですから。（発言する者あり）だから廃棄物捨てられたんですよ、あそこに。それで、警察のほう、私有地だから入れないとか何とかかんとか言って逃げましたから、そうじゃないだろうと、一応事実として、私有地で、何であろうが、あの場所に廃棄物持ってきて捨てたんだから取り締まれというようなことで、僕は警察に行きました。警察のほうも、僕が行った次の日に警察入ってます。

だからそういったことで、あその用地に林地開発じゃなくて、廃棄物が捨てられたんです。だからそういう事実で、僕は環境課に行きました。だから写真の1枚も撮ってません。こんなのは町の対応として、あなたどう思います。

議長（田村 兼光君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう廃棄物知らなかったから、一般的な対応で、林地開発に、しか

し林地開発に値しないということで、僕は認識してる。

廃棄物が捨てられたという形になれば、一般廃棄物であれば、これは町の責務においてちゃんと処理しなきゃいけない。それから、産業廃棄物であれば、町は県に協力しながら、県のちゃんとした対応をしてもらうように協力は県にはしていくということで、これは環境課が一応窓口になります。そういうことです。

議長（田村 兼光君） 工藤議員。

議員（4番 工藤 政由君） 一般廃棄物もあれば、安定5品目も入ってます。その家を壊したやつそこに持ってきてますから、多分そうだろうと思います。（発言する者あり）いやいや、あれでしょ。例えばプラスチックとか入ってたら一般廃棄物になるでしょ。だから、家を壊したやつをごぞっと持ってきてますから、見に行ったことないでしょ。家をごぞっと、かわらとかですよ、木材とか安定5品目に入るか知りませんが、それ以外でもあります。ありますよ。もうはっきり中にいってわすぐったわけじゃないんですけど、当然そういう一般廃棄物もありますし、安定5品目も入ってます。

しかし、安定5品目にしても、やっぱりこれはしかるべき処分場に持っていかなきゃいけないんです。あんなとこに捨てていいわけないんですから、これはしっかり町のほうで取り締まって、今後この辺一緒に監視していこうと、この前言ったんですから。これ僕1人じゃだめです。町のほうがしっかり監視してくれないと、僕のほうに10分おきに電話かかってくると、とても考えられん話ですけど、そういうふうな事実がありますから、町のほうとしても窓口一本化して、廃棄物が事実捨てられてますから、しっかり監視して、今後見張っていくべきであると思いますが、ひとつよろしく願いしまして、もう質問終わります。

議長（田村 兼光君） どうも御苦労さんでした。

これで本定例会での一般質問をすべて終わります。

議長（田村 兼光君） これで、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。

午後3時03分散会